

令和9年度 私立学校関係政府予算に関する要望

令和8年7月23日

全 私 学 連 合

（日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立中学高等学校連合会
日本私立小学校連合会
全日本私立幼稚園連合会）

令和9年度私立学校関係政府予算に関する要望

目 次

【1】 令和9年度私立大学関係政府予算に関する要望	1 頁
基本的考え	1
〔最重点要望項目〕	1
1. 基盤的経費の拡充	1
2. 成長分野を支える人材育成への重点支援	2
3. 教育の質の高度化への支援	4
4. 地方創生を担う人材の育成への支援	6
〔重点要望項目〕	8
1. 修学上の経済的負担に係る国公私間の学生に対する格差是正	8
2. 2040年を見据えた大学改革のための支援	9
3. 研究力強化及び高度医療人材育成に向けた支援	11
4. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する支援の拡充・強化	13
5. 多様性を踏まえた「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）等 への支援	13
6. 安全・安心確保に資する施設整備等のための支援	14
《付記》 令和9年度私立高等専門学校関係政府予算に関する要望	16
【2】 令和9年度私立中学高等学校関係政府予算に関する要望	19 頁
1. 物価・光熱水費・人件費の高騰に見合った経常費助成費補助金（一般補助）の 生徒1人当たり単価の引き上げ	20
2. 教員の負担軽減や資質向上を図り、特色ある教育を実践するため 経常費助成費補助金（特別補助）の単価増額・支援メニューの拡充等	20
3. 最先端のICT環境下での子供たちの学びを保障するため ICT環境の整備に対する補助の拡充強化	21
4. 子供たちの安心・安全な教育環境の実現のため 学校施設の耐震化・高機能化に対する補助の拡充強化	21
5. 子供たちの自由な学校選択の機会が継続して担保されるよう 就学支援金等の拡充強化等	21
別紙1. 私立中学高等学校の経常費助成に係る財源計画の推移	22
別紙2. 私立中学高等学校経常費助成費等補助 生徒1人当たり単価（確定額）順位	23
別紙3. 教育の質の向上策について	24
別紙4. 私立中学高等学校の施設設備・ICT環境の整備状況	25

【3】 令和9年度私立小学校関係政府予算に関する要望 26 頁

1. 経常費補助：私立小学校の経常費等に対する補助の拡充強化.....26
 2. 保護者負担の軽減：保護者負担教育費の公私間格差の是正.....28
 3. ICT関連：ICT環境整備に対する支援措置の拡充強化.....29
 4. 危機管理：いじめ対策・学校安全対策・環境整備に対する補助の拡充強化.....30
 5. 特別支援について：特別支援を要する児童に対する教育支援補助.....31
 6. 研修・研究：教職員の研修・研究への助成拡充.....32
- （概要版）令和9年度私立小学校関係政府予算に関する要望について.....33

【4】 令和9年度私立幼稚園関係予算の編成に関する要望..... 35 頁

1. 「幼児教育振興法(仮称)」の制定に関する要望.....35
2. 私立高等学校等経常費助成費補助制度(幼稚園分)等の拡充等に関する要望.....35
3. 保護者負担の軽減に関する要望.....36
4. 幼稚園教諭・保育教諭の処遇改善と質の高い教育を支える経営基盤の安定施策.....36
5. 子ども・子育て支援制度にかかる要望.....36
6. 幼児教育の質の向上・多様な課題に対応する園内体制・施設設備の支援.....37

【5】 日本私立学校振興・共済事業団の充実に関する要望 38 頁

【6】 一般財団法人 私学研修福社会研修事業の充実に関する要望..... 40 頁

【1】令和9年度私立大学関係政府予算に関する要望

【基本的考え】

－私立大学の知を結集した中間層教育の重要性－

政府は、人口減少の加速や生成AIをはじめとする先端技術の進展に伴う環境変化を踏まえ、「2040年」を一つの転換点として、さまざまな政策課題を打ち出している。とりわけ「17の戦略分野」を中心に、予算投資、先行課題の解決、人材育成、プラットフォーム構築などの施策を掲げ、経済の潜在成長率を高めるための環境整備を進めている。この環境整備の実現には、分野別縦割りの対応にとどまらず、社会全体の抜本的な構造改革が不可欠であり、人材育成や研究開発を担う「大学改革」は最重要事項であると認識する。

生産年齢人口が現在より約1,000万人減少すると推計される「2040年」の社会において、日本が科学技術力を堅持し、社会インフラを維持しながら国際競争力を高めていくためには、国民一人ひとりの能力を最大化し経済成長を牽引していく必要がある。なかでも成長分野を支える人材の確保においては、一部のトップ層のみならず中間層の知的能力を底上げし、裾野を広げることが急務である。そのためには、学生の圧倒的多数を預かる私立大学の役割が極めて大きい。理工系分野への転換だけでなく、既存の関係学部の専門的基盤を強固にしつつ学際を越える「高度な文理横断教育」を確立しなければならない。

今こそ私立大学の知を結集し、あらゆる地域・産業・分野で活躍する「分厚い中間層」を数多く育成することこそが私立大学の使命である。

私立大学は、社会経済の新たなエンジンとして、日本の強みである質の高い中間層を育成し、豊かな社会の持続的発展に貢献する決意である。令和9年度の私大関係政府予算の編成においては、社会実装の実現に向けた大学改革の推進、及び質の高い高等教育機関としての成長を強力に後押しするための確実な財政措置を強く要望する。

【最重点要望項目】

要望1. 基盤的経費の拡充

- (1) 物価高騰・人件費上昇等に対応した経常費補助の拡充
- (2) 機能別配分による私立大学等経常費補助の強化

(1) 物価高騰・人件費上昇等に対応した経常費補助の拡充

私立大学は、あらゆる分野で活躍する産業人材を育成し分厚い中間層を形成する役割を担っており、国家戦略である「人への投資」に相応しく日本の労働生産性に大きく寄与する。

しかし、OECD諸国の高等教育公的支出GDP比が平均1.2%に対し日本は0.7%にとどまり、学生一人当たりの公財政支出額は国立大学生177万円に対し私立大学生14万円と約13倍の格差がある。さらに令和6年度の補助割合は8.3%、経常費補助金には57%もの圧縮率が課されている。

また先般、政府は「人工知能基本計画」や「信頼できるAI」の追求を政策課題として掲げたが、AIシステムを信頼できるものとして適切に整備するなど環境変化に対応することは大きなコストを伴う。物価高騰・人件費の上昇に加え新たなコスト等の負担に対する基盤的経費の抜本的な充実を求める。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 光熱費・物価高騰、人件費上昇等の経営環境の急激な変化に対応するための基盤的経費の拡充
- － 大学運営における信頼できるAIシステムの導入・活用への支援
- － 私立大学等経常費補助金の大幅な拡充（国私間格差（学生一人当たり約13倍）の是正及び「2分の1補助」の実現）
- － 私立大学等経常費補助金における「圧縮率」57%の撤廃

（２）機能別配分による私立大学等経常費補助の強化

大学の役割が研究拠点型、高度専門人材育成型、地域課題解決型など多様化している現状において、現代社会の諸課題に対応する私立大学の人材育成を加速させるためには、各大学の機能・特色、教育研究の質、社会貢献度に応じた支援への転換が求められる。

令和８年度予算では、理工農系学部等単価の引き上げをはじめ、機能や成果に応じたメリハリある重点配分が進められた。引き続き、機能別配分の強化を求める。同時に、機能別配分を実効性あるものとするには、既存の私立大学等経常費補助予算額において調整するのではなく、新規予算などを確保し純増することが不可欠である。

なお、実践的かつ応用的な能力育成を目的として設置された専門職大学・専門職短期大学については、制度創設時の附帯決議を踏まえ、既存の私学助成の総額を圧迫することのないようその分の予算を増額すべきである。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 既存配分の振替によらない新規予算による機能別配分の強化
- － 各大学の機能・特色（研究拠点型、高度専門人材育成型、地域課題解決型等）に応じた重点的支援の実施
- － 専門職大学等に対する財源確保を含む私立大学等経常費補助金の総額増額

要望２．成長分野を支える人材育成への重点支援

（１）既存の理工農系学部に向けた支援

（２）成長分野に関する施設・設備費の拡充支援

（３）私立大学の特色を活かした研究予算枠の拡充（スタートアップ・共同研究・産学連携等）

（４）成長分野を支える「高度な文理横断教育」への支援

（１）既存の理工農系学部に向けた支援

私立大学は理工農系学部学生の６割以上を擁しており、政府の「17の戦略分野」を支える産業人材育成の基盤を形成していると言ってよい。またWPI採択をはじめ国際的に評価される先進的な研究を展開する大学もあるなど、多層的な社会イノベーション創出に貢献している。理工農系分野への転換基金は、成長分野を後押しする重要な施策であり、この転換をより有効に機能させるためには、既存の理工農系学部の専門的基盤をより強固にしなければならない。

理工農系学部の運営には、最新の産業ニーズに対応した実験・実習を支える指導体制（教員・TA等）の維持など多額の経費を要する。私立大学等経常費補助における支援だけでなく、新たな予算による財政支援とともに、文部科学省の「STELLAプログラム」をはじめ理系人材育成に重要な初等中等教育の理数系教員不足に連携・協力する大学の取組に対し支援を求める。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 既存の理工農系学部の機能強化への支援（教員採用等に係る人件費増分への支援を含む）
- － 「私立大学学術研究高度化推進事業」や「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」等の復活

- － 理工農系分野の拡充と質の向上のための新規の別枠予算の確保
- － 私立大学等経常費補助金の算定に係る理工農系学部等単価のさらなる引き上げ
- － 「STELLAプログラム」の拡充や大学と初等中等教育の連携による理数系教育への支援

（２）成長分野に関する施設・設備費の拡充支援

私立大学の施設・設備への支援は、過去20年間で170億円から91億円へとほぼ半減し、国私間では学生一人当たり32.3倍もの格差が生じており、私立大学の成長分野に関する基盤が弱体化している。理系人材の抜本的拡充を国家政策として掲げるなか、私立大学への施設・設備支援がこの水準にとどまることは、政策の整合性を欠くものである。とくに工学系分野は、実験設備・装置の整備・更新に多額の経費が必要であり、世界共通課題や社会実装に向けた先進的な研究を行うためには施設・設備費への確実な財政支援が必要となる。

令和8年度に私学助成で措置された「イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援」は、「施設改修」にも活用可能であり、耐震化以外で改修工事が対象となった画期的な新規予算であった。同予算の大幅拡充をはじめ、「施設改修」を含めた新たな補助を求める。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 施設・設備費補助における国私間格差（学生一人当たり32.3倍）の是正
- － 「私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助」及び「私立大学等研究設備整備費等補助金（教育基盤設備）」における補助率2分の1の撤廃
- － 施設改修を含めた施設・設備への補助の当初予算における確実な措置
- － 令和8年度新規措置「イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援」の抜本的拡充（採択件数の大幅拡大）

（３）私立大学の特色を活かした研究予算枠の拡充（スタートアップ・共同研究・産学連携等）

「第7期科学技術・イノベーション基本計画」は、「産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化」を計画の柱の一つに掲げ、5年間で60兆円の目標を設定し大幅な予算が措置された。私立大学の研究開発においては、産業界との共同研究や大学発スタートアップ創出数が国立大学をしのぐ実績を持つ。とくにスタートアップ創出では、補助金10億円当たり創出数の上位6大学を私立大学が占めている。この研究開発は、私立大学固有の多様な教育研究テーマや教育研究環境、人的資源に基づく自由な着想により今後更なる進展が期待でき、私立大学のポテンシャルを最も発揮できる領域として投資対効果は極めて高い。また、民間企業との共同研究（オープンイノベーション型）では、令和6年度に私立大学が国立大学を金額・件数ともに大きく上回る（33億円・92件）。

私立大学は、限られた研究への公的支援において、自力で高い成果を生み出しているが、私立大学の強みとなるこれらの研究への予算を拡充し社会実装を加速させなければならない。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 大学発スタートアップ（ディープテックを含む）創出への支援
- － 産学連携・スタートアップ創出を組織として支える学内体制整備（コーディネーター等の専門人材確保を含む）への支援
- － 産学連携・スタートアップ創出の基盤となる特色ある研究拠点の整備への支援
- － 共同研究・産学連携プログラム及び関連する施設・設備整備への支援

（４）成長分野を支える「高度な文理横断教育」への支援

急速に複雑化する社会課題を解決し、AI時代の新たな価値を創造する人材には、特定の分野にとどまらない幅広い素養が求められる。技術知識は陳腐化していくが、各分野の専門的基盤

を強固にしつつ、その壁を越えて分野を架橋する「高度な文理横断教育」は、人間の思考力や創造性を育む普遍的な教育として重要性を増している。経済界においても、AI時代に求められる人材像として、人文社会科学系と自然科学系双方の学問の蓄積を基盤とした探究力・創造性の涵養が求められている。

私立大学は、成長分野を理工農系と限定的に捉えるのではなく学問領域の枠組みを超えた「高度な文理横断教育」を含め定義することを強く主張する。

数理・データサイエンス教育と人文社会科学系知識を総合的に応用した文理横断型の人材育成プログラムを全学的に構築する大学、文系と理系のダブルメジャーを進める大学や大学院、企業や大学間での連携により社会課題の解決をリードする大学への支援はほとんど無いため、抜本的支援を求める。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 人文社会科学系学部における数理・データサイエンス・AI教育の全学必修化等の取組への支援
- － 数理・データサイエンス・AI教育の実施に必要な教育環境整備及び教員確保への支援
- － BYOD化（個人所有端末利用）やオンデマンド学習のための環境整備への継続的支援
- － 文系と理系のダブルメジャー・副専攻制度の運営への支援
- － 企業や大学間の連携によるAI時代の社会課題解決をリードする高度文理横断教育プログラムの開発・運営への支援
- － 文理横断教育における理工系科目の実験・実習等の授業実施に係る経常的な人的・物的経費への支援
- － 文理横断教育に取り組む大学に対する私立大学等経常費補助金（特別補助）における支援メニューの創設
- － 高度な文理横断教育を進める人文社会科学系教員・学生単価の引き上げ
- － 再生可能エネルギー技術等を担う理工系分野に加え、人文社会系分野の知見を含めた文理横断型の教育により、GXを先導する人材を育成するための支援

要望3. 教育の質の高度化への支援

（1）PBL・課題解決型・実践型教育等の少人数教育の充実や学部縮小に対する支援

（2）大学院教育の充実と社会人向け教育プログラム開発（リカレント・リスキリング）への支援

（1）PBL・課題解決型・実践型教育等の少人数教育の充実や学部縮小に対する支援

AI時代に求められるのは、知識の量や定型的な情報処理能力にとどまらず、自ら問いを立てる力、未知の課題を発見する力、他者と協働して新たな価値を生み出す力である。こうした能力の育成には、PBL（課題解決型学習）・実践型教育（アントレプレナーシップ教育等）の少人数できめ細かな指導を伴う教育が極めて有効である。私立大学は、これらの教育を主体的に展開している。また産業界・地域社会と連携した実践型プログラムの運営には、専門人材の確保、メンター・実務家教員の招へい、学生の長期インターンシップを推進するために必要な授業プログラムの編成や教員配置の見直し等に向けた体制整備など、従来の教育とは異なる財政需要が生じており、このような教育に対する抜本的支援が必要である。

少人数教育等の実効性を高めるには、教員一人当たりの学生数の適正化を図らなければならないが、AIやオンライン教育の活用により多様な学修形態で質の高い教育が可能となった今日、ST比で教育の質を測ることが妥当か否かを改めて検証し、ST比に依拠しない多角的な評価への転換に向けた検討を進めるべきである。

また人口減少のなか、今後自大学の教育水準を維持し教育の高度化を目指すため、大学自ら

が学部規模を縮小する場合は、学生数が財政構造に大きく影響する私立大学のために特別な支援が必要である。

＜支援すべき予算・施策＞

- － PBL・課題解決型・実践型教育等の少人数教育の充実への支援
- － 人文社会科学系学部のST比改善への支援
- － アントレプレナーシップ教育を含む実践型教育プログラムの運営への支援
- － 実務家教員・メンター等の産業界人材の活用への支援
- － 学生の長期インターンシップの推進に向けた授業プログラムの編成・教員配置の見直し等の体制整備への支援
- － 中間層の底上げを担う質の高い学部教育の優れた実践を評価し、その普及を後押しする奨励的支援制度の創設
- － AIやオンライン教育の活用を踏まえたST比に偏らない多角的な教育の質評価への転換に向けた国による検証・検討

（２）大学院教育の充実と社会人向け教育プログラム開発（リカレント・リスキリング）への支援

①大学院教育の充実

日本の修士の学位取得者割合は主要国の中で極めて低位にある。人口100万人当たりの修士号取得者数は、英国6,057人、米国2,649人、ドイツ2,430人に対し、日本は602人ととどまり、各国が増加する中（英国は64%増）で日本のみ減少している（2%減）。高度専門人材やトランスファブルスキルの養成は、科学技術立国の実現とイノベーション創出などに直結する国家的課題であり、大学院教育の抜本的な充実が求められる。

i 大学院教育への支援

私立大学は学部学生の約8割を受入れる一方、大学院学生では約4割、博士課程に至っては約7割が国立大学に在籍するという偏在が生じており、この背景には大学院への競争的資金の多くが国立大学を中心に措置されてきたことがある。私立大学が「大学院進学者拡大のボリュームゾーン」として大学院教育を発展させるためには、大学院の財政的自立に向けた支援が急務である。また学部から大学院への定員シフトには複雑な手続きを要するうえ、私立大学大学院は学生増がかえって収支悪化を招く財政構造を抱えており、定員移行を伴う改革に踏み切りにくい。加えて、少子化が進む中で教育の質を維持するには学部定員の適正化も求められるなか、収入の約8割を学生納付金に依存する私立大学にとって定員縮小は減収に直結し着手しづらい。こうした構造を打開する制度的・財政的支援が不可欠である。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 学部から大学院への定員配分変更手続きの大幅簡素化
- － 学部の収容定員を縮小し大学院へのシフトを進める大学への支援（移行期間中の授業料収入減少分の補填措置を含む）
- － 教育の質向上に向けた戦略的改革として学部の定員調整を行う大学に対する私立大学等経常費補助金の定員充足率基準の緩和措置
- － 私立大学等経常費補助金における大学院に関する単価の抜本的引き上げ
- － 大学院学生への経済的支援の拡充（博士前期課程の理工農系分野の学納金平均額を踏まえた授業料後払い制度の上限引き上げを含む）

ii 「学部・修士5年一貫教育」などの教育制度移行のための支援

大学院修了を高等教育の標準的なゴールとして位置づけ直す「学部・修士の5年一貫教育課程」は、とくに私立大学のような大学院進学率が低い人文社会科学系分野で効果を発揮す

る有効な改革モデルとなり得る。カリキュラムの再設計や学部・大学院横断的な教員配置など、従来の学部完結型教育とは異なる財政的な負担が生じる。また、現行の修学支援新制度は学部段階の4年間を対象としており、5年一貫課程の最後の1年間が支援対象外となる制度的不整合もある。新たな課程の設置に挑戦する大学への重点的な財政支援と、学生への経済的支援の拡充が求められる。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 学士・修士の5年一貫教育課程に取り組む大学への私学助成の重点配分（既存の取組も対象に含む）
- － 5年一貫プログラム運営のための教員配置・カリキュラム開発への支援
- － 修学支援新制度における支援期間の5年間への拡大
- － 5年一貫プログラム履修学生への経済的支援の拡充

②社会人向け教育プログラム開発（リカレント・リスキリング）への支援

社会人となった後も継続的に学び直せる環境の整備は、個人のキャリア形成と日本社会全体の生産性向上の両面で極めて重要であり、多様な学問分野と柔軟なプログラム設計力を持つ私立大学は、その主要な担い手となるポテンシャルを有している。「人材育成ビジョン」においても、リスキリング推進のため「大学等における社会人のための教育プログラムの開発や全学的な体制整備」を施策に掲げ、大学・専門学校等におけるリスキリング人口を2030年に年間60万人（現状の年間約10万人から6倍）とする目標を示している。

しかし、社会人向け教育プログラムの開発・運営には、企業との連携、働きながら学べる夜間・週末開講やオンラインを活用した柔軟な学修環境の整備、教員配置など、従来の学部・大学院教育とは異なる全学的な体制整備が必要となる。とくに成長分野のニーズに対応した産学連携教育プログラムは産業界からの期待も大きい。現行の私立大学等経常費補助金は社会人学生やリカレント教育を十分に評価する仕組みとなっていない。プログラム開発・運営への支援と経常費補助金における評価の見直しが不可欠である。

＜支援すべき予算・施策＞

- － 社会人のリカレント・リスキリング教育を担う大学院教育プログラムの内容開発への支援
- － 成長分野のニーズに対応した社会人向け産学連携教育プログラムの開発と全学的な体制整備への支援
- － 社会人学生が働きながら学修可能な夜間・週末開講やオンラインを活用した学修環境整備への支援
- － 私立大学等経常費補助金における社会人学生数に着目した補助の新設
- － リカレント教育に係る授業時間数の補助金配分基準への算入及び科目等履修生の配分基準上の取扱いの見直し
- － 履修証明プログラム・マイクロクレデンシャルの制度的整備と財政支援

要望4. 地方創生を担う人材の育成への支援

（1）地方に必要な職業専門人材育成のための支援

（2）地方・地域の知の拠点形成のための地方私立大学への支援

（1）地方に必要な職業専門人材育成のための支援

地方私立大学は、医療・看護・福祉・教育等の地域インフラを支える人材の主要な供給源として、地方創生における人材育成の中核を担っている。人口減少と高齢化が深刻化する地方に

において、これらの職業専門人材の安定的な確保と育成は、地域社会の持続性を支える喫緊の課題である。

地域社会のDXとAIの社会実装が進む中、私立大学に求められるのは、エッセンシャルワーカーの量的供給にとどまらず、AI・データサイエンスを使いこなす専門性を高付加価値化する、地方創生のリーダーとなる高度専門人材の育成である。AI診断支援を活用する看護師、デジタル教材を駆使する教員、IoT技術で高齢者見守りを行う介護士など、デジタル技術と専門性を融合した高付加価値型人材への需要は急速に高まっている。地方私立大学は、その地域密着性と柔軟なカリキュラム設計力を活かし、地域の関係機関・産業界との連携を通じてこうした人材育成に取り組んでいる。

しかしながら、自助努力のみで高度専門人材育成のための教育改革を持続的に展開することは困難である。地域社会の現場で活躍し地方創生の一翼を担う高度な職業人材を、地方私立大学が安定的に輩出していくためには、教育の質・地域への専門職輩出実績・デジタル技術習得度など多角的な指標に基づく重点的支援が不可欠である。

＜支援すべき予算・施策＞

- ー 地域産業・地域社会のDXを支え、AIを使いこなす高度な職業専門人材（エッセンシャルワーカー）の育成への支援
- ー AI・データサイエンス教育を組み込んだ高付加価値型エッセンシャルワーカー養成カリキュラムの開発・実施への重点支援
- ー 地域課題の解決と発展を牽引するリーダー的職業専門人材を育成する「育成特別支援枠（仮称）」の創設
- ー 私立大学と地域の医療・福祉・教育機関等が連携した教育プログラムへの財政支援
- ー 地域の産業界・地方公共団体と連携したカリキュラム開発への財政支援
- ー 都市部と地方の高付加価値人材循環の促進と卒業生の処遇改善に向けた地域定着条件付き奨学金返済免除制度の拡充

（２）地方・地域の知の拠点形成のための地方私立大学への支援

地方私立大学は地域の知の拠点として、地域課題解決に向けた研究、生涯学習機会の提供、地域文化の振興・継承、地元企業との産学連携など、特色ある取組によって地域経済・地域社会の持続性に大きく貢献している。一方、その定員充足状況は、地域の人口動態や産業構造など自助努力だけでは対応困難な外部要因に大きく左右され、地域活性化の中核を担う私立大学の存続と発展を阻害している。加えて、単独の大学や単一の地方公共団体では解決困難な広域的・複合的な地域課題が増加しており、「知の総和」答申を具現化する「地域構想推進プラットフォーム」を通じた協働体制の整備が求められている。「人材育成ビジョン」でも、産学官金が連携して地域の人材需要を踏まえた人材育成等を協議・実行する体制の構築が示されており、地方私立大学が担い手として主体的に参画できる環境を整備すべきである。令和８年度に新規措置された同事業は画期的だが、地域連携の能力と必ずしも直接関連しない機関要件が課され、意欲ある地方私立大学が参画しにくい。同事業の定着・拡充と目的に照らした機関要件の合理化・見直しが求められる。

地方私立大学が地域の知の拠点として機能し続けるためには、個別大学の特色ある取組への支援と、広域連携組織の運営基盤強化を両輪とする重点的支援が必要であり、国による支援の充実とともに、地方公共団体による安定的・継続的な支援措置が講じられるべきである。

＜支援すべき予算・施策＞

- ー 令和８年度新規措置「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業の定着・拡充、及び広域連携組織の運営基盤を支える補助制度の充実

- ― 地域構想推進プラットフォーム事業をはじめとする地域連携関連事業において、地方私立大学が地域連携の主体的な担い手として参画できるよう、事業の目的に照らした機関要件の合理化・見直し
- ― 地域の高等教育の将来像や人材需要に基づく取組（大学間連携・構造改革を含む）を行う私立大学への支援
- ― 産業発展や新産業創出につながるシーズと企業ニーズを結びつけるマッチング・コーディネーターの確保・育成への取組に対する支援
- ― 産学連携による課題解決型教育を行う実務家教員の確保・育成への取組に対する支援
- ― 地理的制約を超えた教育資源の共有と活用を実現するためのDX基盤整備支援
- ― 地域を支える中核人材の育成に対する地方交付税による支援の拡充

【重点要望項目】

要望 1. 修学上の経済的負担に係る国公私間の学生に対する格差是正

（１）修学支援新制度の拡充と見直し

（２）学生の経済状況、修学環境や能力に応じた適切な支援

（１）修学支援新制度の拡充と見直し

― 国私間の学生に対する格差是正

本制度の私立大学の授業料平均額は、制度導入時の88万円から現在では97万円と上昇しており、それに合わせ算定し直す必要がある。また、国立大学の学生は授業料が全額減免される一方、私立大学の学生には減免額の上限（約70万円）が設定されており、修学支援新制度の算定基礎となっている「授業料」には、「施設設備費」や「実験実習費」等が含まれていない。私立大学は授業料とこれらの経費を「学生納付金」として徴収しており、大学教育に不可欠な原資としている。私立大学の授業料の算定方法については、「施設設備費」や「実験実習費」等を含めた授業料（平均約125万円）に見直すべきである。現在、学費を賄うために貸与型奨学金などで生じる借入金の返済が社会問題となっている。このように算定基礎を見直すことによって、少しでも学生の将来的な負債リスクの軽減を図ることも必要である。

― 所得中間層への対象拡大

修学支援新制度の導入に伴い私学助成による「授業料減免事業等支援」が廃止された。その結果、修学支援新制度の対象以外の所得中間層への支援が不十分な状況にある。現在、国は子育て支援等の観点から、修学支援新制度の「授業料減免」の範囲を所得中間層まで拡充しているが、その範囲は理工農系学部の学生や多子世帯に限られている。学問分野や子どもの数にかかわらずすべての所得中間層に修学支援新制度の対象を拡大し、家庭の経済的理由により生徒が私立大学への進学を断念することのないようにすべきである。

― 家計基準の引き上げ

本制度の支援区分の判定に係る家計基準については、制度導入以降、一度も見直されていない状況である。近年の賃上げ基調により、支援割合の低い区分へ変更若しくは支援区分から外れて不採用となる学生が近年増加しているため、区分毎の家計基準を引き上げ、より多くの学生が支援を受けられるようにすべきである。

また、理工農系分野においては、前述のとおり、理工農系学部学生の6割以上を占める私立大学が果たす役割は極めて大きく、人材育成の中核的役割を担っている一方で、理工農系学部では実験・実習や設備維持等に係る教育コストが高く、現に学生納付金も文系との差額が年々大きくなっていることから、区分毎の家計基準の引き上げに加え、成長分野を支える人材育成

を促進する観点からも、私立理工農系学部等に適用される家計基準については更なる引き上げを行い、支援対象の拡大を図るべきである。

－修学支援新制度の拡充等に伴う経費負担軽減のための支援

修学支援新制度や各種補助金の申請業務は専門的かつ複雑化しており、システム導入・改修、人件費、学生支援等の経費負担が継続的に発生している。令和6年度からの中間層支援拡大や大学院授業料後払い制度の導入、令和7年度からの多子世帯支援拡充により、申請件数が急増しており、業務負担の増加が顕著となっている。これらの経費負担を経常的経費として位置付け、私立大学等経常費補助金「一般補助」の増額を図るべきである。なお、「高等学校等就学支援金」では国が執行費用を都道府県に交付しており、同様の措置が必要である。

－機関要件の更なる改善

修学支援新制度においては、支援対象となる大学に一定の要件（機関要件）が設けられており、収容定員充足率については、直近3年度のいずれかの在籍学生数が収容定員の8割以上であることが求められている。令和7年度から、地域の経済社会にとって不可欠な専門人材の育成に貢献している大学等へ配慮する観点から、収容定員充足率が5割未満の場合でも、同一道府県内に、同種・同学位分野の代替進学先がない場合は、確認取消しを猶予するという緩和が行われているが、都道府県によってその広さや交通網の整備状況にはばらつきがあることから、各都道府県の実態を踏まえた基準となるよう更なる改善が必要である。

（2）学生の経済状況、修学環境や能力に応じた適切な支援

－給付型及び貸与型奨学金の額の引き上げや貸与型奨学金の返済条件の柔軟化

給付型奨学金については制度創設以来、貸与型奨学金については近年、奨学金の支援額は据え置きとなっている。物価高騰により学生の経済的負担が増大しており、修学機会の確保に影響を及ぼすことが懸念されることから、給付型及び貸与型奨学金の支援額の引き上げや収入基準の見直し、貸与型奨学金の柔軟な返済支援制度の設計など、国の奨学金制度の改善・拡充を求める。

また、学生の修学環境が居住地域、家庭環境や家計支持者の所得水準等の要因に左右されることのないよう学生の事情に応じた奨学金制度を整備すべきであり、とりわけ、国立大学に比して「授業料（学納金）」の高い私立大学生に対しては、経済的負担の格差を考慮しより手厚い支援が必要である。

－地域における学修アクセスの確保のための給付型奨学金の拡充

生徒・学生が地域における学修アクセスが原因で進学を断念することのないよう、例えば「自宅外生」に対する給付型奨学金を増額するなど、居住地域にかかわらず幅広い地域や学問分野が選択できるよう学生の事情に応じた支援を拡充すべきである。この支援は、今後、仮に大学の統廃合などが進んだ場合「自宅外生」が増える可能性があるため、極めて重要な観点となる。

要望2. 2040年を見据えた大学改革のための支援

（1）オンライン教育の推進など教育のDX化を推進するための支援

（2）大学の国際化を躍進させるための支援

（3）将来的な統合に向けて大学間連携に取り組む大学への支援

（1）オンライン教育の推進など教育のDX化を推進するための支援

世界の大学ではオンライン化によるバーチャルモビリティが加速しており、情報システム強化のための多大な設備投資が必要となっている。情報システム強化をはじめとするデジタル化

を通じた教育の質向上のための取組への支援の充実により、都市と地方の接続、社会人教育、大学の国際化など世界を視野に多彩なネットワーク型事業の展開を可能にすべきである。以下の施策に対する支援を要望する。

- －「私立大学等経常費補助金」や「大学教育再生戦略推進費（国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進）」によるオンラインの環境整備のための支援や質の高い教育プログラムへの支援の拡充
- －GIGAスクール構想によりICT環境で教育を受けてきた学生の学習継続性を確保するため、大学におけるデジタル教育手法の深化とその実現に向けた基盤的財政支援の拡充
- －オンライン教育推進に必要な学生の通信環境の安定的な確保のための小・中・高校生の児童、生徒のみならず大学生に対する通信利用料等を含む継続的な経済支援

（２）大学の国際化を躍進させるための支援

政府においては、日本人学生の派遣を令和15年までに50万人に、外国人留学生の受入れ・定着を40万人にするとの目標を掲げている。このうち受入れ数は、令和7年5月の時点で40万人を超え前倒しで達成されたものの、その多くは専修学校や日本語教育機関等が占めており大学・大学院における受入れ留学生は微増にとどまっている。世界各国で高度人材の獲得競争が激化する中、より一層優秀な留学生を獲得していくためには、日本語教育の重要性とともに日本の大学が世界から選ばれるための質の高い特色ある教育プログラムを開発し、日本の知の発信を戦略的に進めなければならない。

一方、日本人学生の海外派遣においては、物価高騰・円安により直接的な打撃を受けているため、日本人学生への給付型の支援をさらに拡充すべきである。

- －物価高騰・円安等の影響下においても日本人学生が留学を断念することのないよう給付型奨学金による経済的支援の大幅な拡充
- －国内外の他大学とオンラインで接続することにより、授業内外で双方向型の交流・協働を行うことのできる国際協働オンライン学習／教育（COIL）をはじめとするバーチャルエクステンジ（VE）、海外の大学とのハイブリッドかつ双方向の教育手法（アクティブ・ラーニング）を通じた国際共同プログラム、日本発のオンライン国際教育プラットフォームであるJV-Campusの活用による国際教育環境の構築なども含め、ハイブリッドな国際交流の取組に対する「私立大学等経常費補助金」や「大学教育再生戦略推進費」等による支援の拡充
- －AI英語論文執筆支援ツールなど、外国語による日本の知の発信を促進するIT/AI導入経費に対する支援
- －外国人留学生に対するキャリア支援の強化、優秀な外国人教員を採用するための雇用の補助（国際水準で競争力のある年俸が必要）受入れ環境整備のための支援
- －外国語を教授言語とする科目担当教員の確保や英語による教授力に長けた人材の育成支援（海外研修や英語での専門科目教授法等の習得）、母国語が英語でない教員が英語授業を担当する場合のインセンティブ付与（台湾や欧州の大学では負担を考慮し持ちコマ数の制限や研究費や報酬に支援措置がある）に対する支援
- －カリキュラム・出願要件・宿舍や奨学金等に係る情報発信、留学希望者からの照会への対応等を担う専門のアドミッション・オフィスの設置、留学生の就学・生活面での相談・支援を担うスタッフの配置等への支援

（３）将来的な統合に向けて大学間連携に取り組む大学への支援

大学進学者数の減少を踏まえると、大学の規模の適正化は避けられない。一方で、地域の中小規模大学等の撤退は、地域の医療・介護・福祉、産業、インフラなどを支える人材の不足を

招き、地域社会の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

このため、人材育成機能の維持・強化に向け、他大学との統合等も視野に入れながら連携・協力の取組を進める大学に対する支援の充実を要望する。

要望 3. 研究力強化及び高度医療人材育成に向けた支援

(1) 科学研究費助成事業（科研費）の拡充と早期の全種目完全基金化

(2) 研究費等の「間接経費」における支援

(3) 高度医療人材を養成するための附属病院等への支援

(4) 電子ジャーナル購読料高騰への対応とオープンアクセスジャーナルへの投稿促進等への支援

(5) 研究インテグリティ確保への支援

(1) 科学研究費助成事業（科研費）の拡充と早期の全種目完全基金化

国の成長戦略（科学技術・イノベーション基本計画など）において大幅拡充の方針が示された科研費は、イノベーションの源泉となる「基礎研究」を支える最大規模の競争的研究費として、令和8年度予算では大幅増額（前年度対比約101億円増/2,479億円）が措置された。今後も本事業を拡大し、特に若手研究者への重点投資や国際共同研究の強化を求めると同時に、新規採択率30%を目指すことが必要である。また、科研費の基金化は複数年度にわたり柔軟な使用を可能とする画期的な改革として、研究成果創出に多大な効果をもたらすものであることから、早期に全種目を完全基金化することが急務である。とくに人文社会系の研究も含めた研究力の一層の強化や若手研究者を中心とした挑戦的・国際的研究への支援の積極的な拡充が必要である。

－全種目完全基金化の早期実現

－人文社会系に関する研究種目等の拡充

－若手研究・基盤研究（C）等比較的少額の研究種目の充実

(2) 研究費等の「間接経費」における支援

研究成果の持続的創出に向けて分野融合、国際展開や産学連携等の推進のための持続的な研究環境を整備するため、国のすべての競争的研究費について「間接経費」を適切に措置（最低30%）することを求める。また、研究費以外の大学改革等を支援するための競争的経費についても間接経費を適切に措置するとともに、研究代表者の人件費の一部について、研究費の直接経費から支出可能とする必要がある。

(3) 高度医療人材を養成するための附属病院等への支援

昨今の物価や人件費の高騰の影響を受け病院機能が低下しないよう、文部科学省の令和7年度補正予算において「大学病院機能強化推進事業」で349億円が措置された。引き続き、本事業はじめ「高度医療人材養成拠点形成事業」や「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点事業」等を拡充推進するとともに、医療インフラの確保や今後の医療分野の進展に向けた私立大学病院に対する全面的支援を求める。

国立大学病院には「運営費交付金」により人件費などを含め手厚い財政措置がなされ、国立大学法人全体で1,167億円措置されているが、私立大学附属病院に対する公財政支出（経常費補助金など）は極めて限られており、基盤整備に大きな不均衡が生じている。また税制面で見ても、社会保険診療は非課税であるため、医療機器や材料を購入する際に発生する消費税を価格転嫁できず、実質的な負担増が病院経営に影響を及ぼしており、診療収入で赤字を補填せざる

を得ない財政構造は、臨床実習や医学研究力の低下を招きかねない。下記の図のように私立大学附属病院は国立大学附属病院以上にわが国の医療を支えており、その機能や社会への貢献度に見合った公財政支出がなされるべきである。また、医療従事者の教育にかかわって、診療参加型臨床実習を行う医学生による医行為を可能とする制度（Student Doctor制度）は、病院内の施設設備を用いて実施されていることも踏まえ、同制度に係る大学病院の取組への支援が必要である。

さらに、物価高騰等の影響は、医学部を持たない保健医療系大学における高度専門機器等の整備・維持、管理・運用に係る経費負担にも及んでいるほか、歯学部および薬学部においても同様の影響が生じていることから、国民の生命と健康を支えるこれらの分野に対する支援の充実も不可欠である。

月平均患者数（全症例数）の上位100病院の病院数、患者数等

	私立大学附属病院	国立大学附属病院	公立大学附属病院	国公私立大学病院以外
病 院 数	33病院	16病院	6病院	45病院
患 者 数	56,538人	26,115人	8,865人	69,366人
患者数割合	35.1%	16.2%	5.5%	43.1%

※病院情報局（<https://hospia.jp/>）掲載データ（2024年度）より日本私立大学団体連合会事務局にて作成

※「国公私立大学病院以外」は大学病院以外の全病院（赤十字・労災・国立病院機構・市民病院等）

（４）電子ジャーナル購読料高騰への対応とオープンアクセスジャーナルへの投稿促進等への支援

学術ジャーナルは、わが国の研究力の向上と、それらの成果の還元を通じて社会の発展にとっても大きな意義を有している。しかし、電子化が進む学術ジャーナルの購読料は高騰により、各大学は購読規模の縮小に追い込まれており、研究者のジャーナルへのアクセスが限定されることは今後の研究に大きな影響を及ぼしかねない。国内の大学が契約する電子ジャーナルの大半（約98%以上）は海外製であるため円安の影響は深刻であり、文部科学省の「学術情報基盤実態調査」によれば、日本の大学全体の電子ジャーナル経費は2023年度（令和5年度）に390億円に達し、前年度から10%以上（36億円）も増加し、予算規模の変わらない大学図書館の財政を直撃している。

電子ジャーナルの購読費に対する補助とともに、学術情報全般の大学間連携による共同利用等の取組に対する支援が必要である。また、個人研究費を圧迫することなく、オープンアクセスジャーナルへの投稿の促進やオープンアクセスジャーナル普及を可能とすべく、投稿実績などを算定基礎とした大学によるオープンアクセスジャーナルへの論文出版料負担時の補助を要望する。

（５）研究インテグリティ確保への支援

令和8年3月にとりまとめられた「第7期科学技術・イノベーション基本計画」において研究のオープン化・国際化に伴う技術流出を防ぐため、研究インテグリティ（自主性・透明性の確保）と研究セキュリティの強化が重要課題として位置づけられた。特に理工農・医学系を設置する私立大学には、その体制整備が強く求められており、多くの大学が関連施策に取り組んでいる。しかし「報告された情報の事実関係を客観的に確認する仕組み」や「リスクが顕在化する前に対処する仕組み」などについては、専門人材の知識が必要となり簡単に取り組むことが難しい。また私立大学の研究インテグリティ確保への取組は、主に寄付金や資産運用益などで賄っており、それだけでは不十分である。研究セキュリティの確保と合わせ、情報管理システムの導入、教職員の研修実施、専門知識を集めるため専門家を招へいなどの体制整備に向けた基盤的経費の支援を求める。

要望 4. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する支援の拡充・強化

(1) スポーツの振興に資する取組への支援

(2) 文化芸術立国を担う人材育成、文化芸術施設の活用を通じた社会・地域貢献活動等に係る取組への支援

(1) スポーツの振興に資する取組への支援

大学におけるスポーツの振興は、大学の枠内にとどまらず、広く国民の健康増進に資するとともに、地域社会への貢献へとつながる。

基盤的経費への支援の充実とあわせて、スポーツ関係予算を拡充し、学生アスリートの学業支援のためのティーチングアシスタントの導入やオンライン授業の充実、私立大学におけるスポーツ教育研究の充実や指導者の育成、大学スポーツ施設の活用を通じた地域貢献活動、地域活性化等に係る取組、海外協定校等とのスポーツ交流等の課外活動等、私立大学が地域社会におけるスポーツの拠点として担っているさまざまな取組への支援が必要である。

(2) 文化芸術立国を担う人材育成、文化芸術施設の活用を通じた社会・地域貢献活動等に係る取組への支援

私立大学は、美術・音楽・演劇等の芸術、映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術、食文化を含む生活文化、建築・ファッションなど、わが国における文化芸術の振興を担う人材の育成への貢献も大きく、クールジャパンと呼ばれる現代の社会情勢を反映したサブカルチャーの発信源としても不可欠な機関である。日本人としてのアイデンティティと幅広い教養を持ち、日本文化を世界に発信することを目指し、日本の芸術教育・文化発展に寄与する教養豊かな人材育成のための私立大学の取組等に対する支援の拡充を図る必要がある。

要望 5. 多様性を踏まえた「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)」等への支援

(1) 「合理的配慮の義務化」に伴う受入れ整備支援

(2) 「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)」への支援

(1) 「合理的配慮の義務化」に伴う受入れ整備支援

令和 6 年度施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（文部科学省告示）」の改正により見込まれる合理的配慮を必要とする障害のある学生や受験生の一層の増加に向けた対応への支援が必要である。施設・設備の改修、大学での専門人材の配置、支援機器の準備、情報保障等への対応、また入試における情報保障や別室受験の人員配置をはじめとする体制作りのための支援を求める。

(2) 「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン (DEI)」への支援

私立大学が教育研究活動のダイナミズムを発揮していくためには、私立大学に集う学生や教職員について、性別、国籍、年齢や心身の状態にかかわっての多様性を受容することのできる環境を整備していかななくてはならない。また、女性が活躍する職場作りに向けては、出産・子育てや介護の支援はもとより、組織の幹部としての比率を高めていくことなどが重要である。教育振興基本計画に定める「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の実現に向けた大学の「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョ

ン」に向けた取組を推進しなければならない。以下の施策に対する支援を要望する。

- －研究者が育児休業中及びその復帰後の研究の円滑な継続を可能にするための研究補助者を雇用できる制度に対する補助金や奨励金の給付の拡大、保育施設の学内設置の支援やその運用費用の補助、個人で学外の保育施設やベビーシッターを利用する費用の補助、研究者が研究や授業の実施の際に介護サービスを受ける費用の補助、学生や教職員へのメンタルケア体制作りへの支援
- －女性の高学歴志向（大学院進学者）を高めるための（研究者育成も含む）優遇措置、研究継続と妊娠・出産等のライフイベントを両立するための研究サポート体制整備等への取組に対する支援、育児休業取得に係る研究中断後の復帰支援をはじめ大学における女性活躍のための支援
- －風土の違いや多様な価値観を持つ留学生受入れの環境整備として、ジェンダー、宗教等を配慮した施設設備、キャンパスのアクセシビリティマップの整備、学内表示の多言語化、学生相談・メンタルケアの多言語での対応が可能となる体制作りに対する支援
- －理工農系分野における女子学生の拡大と分野全体の発展に向けた方策の一環として、多様な教員養成の場の学生への提供、数学や理科の女性教員養成に係る取組の推進に対する支援

要望6. 安全・安心確保に資する施設整備等のための支援

- （１）耐震化等の防災機能強化の推進**
- （２）災害復旧支援の拡充**
- （３）老朽化施設等の更新・再整備の推進**

（１）耐震化等の防災機能強化の推進

私立大学は、厳しい財政状況の中、計画的に必要な資金を積み立てるなどの努力により、耐震化を進めてきているが、補助率が2分の1であること等から国立大学よりも耐震化が遅れている状況にある（大学等の耐震化率：国立99.9%〔令和7年5月1日時点〕、私立97.1%〔令和7年4月1日時点〕）。また、昨今の資材不足並びに建築費高騰等による影響により、私立大学の耐震化完了には一層の支援が必要となっている。私立大学は、学生の学修や教育研究活動の場であると同時に、非常災害時には地域の防災・復興拠点を担っていることから、総合的な防災機能を強化するための支援の拡充が必要である。

さらに、脱炭素化・省エネルギー化の観点から、照明のLED化が急務である。国際会議の決定により、蛍光灯の製造・輸出入が令和9年末までには全面禁止となることを受け、LED製品への切り替えが求められているが、急増する需要に対して生産・供給体制が追い付かず、計画通りの環境整備が困難となることや価格高騰が懸念される。このため移行期間への配慮と支援の充実・強化を図る必要がある。

- －私立大学の耐震化完了に向けた当初予算及び補正予算による支援の拡充
- －備蓄倉庫や自家発電設備等の整備、非常食や毛布等の配布用備蓄品の購入等、防災拠点機能の維持・強化に係る支援の拡充
- －LED照明や高効率空調機などの省エネルギー化や熱中症対策に係る設備の導入・更新に向けた「エコキャンパス事業」や「施設環境改善整備事業」における支援対象範囲の拡大等、制度拡充

（２）災害復旧支援の拡充

自然災害が激甚化・頻発化するわが国において、国立学校施設の災害復旧については補助率が10分の10である。一方、激甚災害の対象となった私立学校施設の災害復旧に係る国の支援事

業は、本激の場合の補助率が2分の1、局激の場合の補助率が5分の2と国私間において国庫補助による支援格差があることから、補助率の嵩上げが必要である。

(3) 老朽化施設等の更新・再整備の推進

安全・安心の確保に加えて教育研究環境の質の維持・向上の観点から、老朽化施設の更新・再整備が喫緊の課題である。近年の資材価格や人件費の高騰等を背景とする建築費の急騰を踏まえ、施設設備整備費補助金の総額増額により、支援の充実・強化を図る必要がある。

また、施設設備整備費補助事業においては、適正性及び透明性確保の観点から、入札による事業者選定が原則とされている。しかし、近年の建設需要の逼迫等により、学校施設の工事については、工期や施工に係る制約等を理由に建設事業者から応札を敬遠される事例が増えており、一般競争入札の成立自体が困難となる事態が生じている。とりわけ、既存施設の改修工事においては、施設の構造・仕様等を詳細に把握している当初施工業者による施工が、品質確保・工期短縮・コスト抑制の観点から合理的であるため、第三者機関による審査を要件に入札を不要とするなど、弾力的な運用が求められる。さらに、中東情勢に伴う供給・受注制限や納期遅延等により、計画通りの事業推進に影響が生じることも懸念されることから、弾力的な支援措置が必要である。

《付記》令和9年度私立高等専門学校関係政府予算に関する要望

【 要 望 の 趣 旨 】

幅広い個性を有する学生を育て、多くの卒業生を地域に送り出す等、地方創生にも大きく貢献している私立高専は、ものづくり立国日本を支える多様な高等教育機関として、国からの手厚い財政支援が重要と考えます。

【 要 望 の 背 景 】

○ 高専の現状

現在、政府が推進する17の戦略分野をはじめ、AI、半導体、ロボット、情報セキュリティ、デジタルものづくり等の成長分野においては、実践的に課題を発見し、技術を社会実装できる高度専門人材の育成が喫緊の課題となっています。加えて、グローバル人材の育成や数理・データサイエンス、アントレプレナーシップ教育の推進も強く求められています。

高専は、こうした要請に応える教育機関として改めて注目されています。国公立を合わせた高専の中で私立高専は少数ですが、建学の精神に基づき、グローバル教育、アントレプレナーシップ教育、社会実装型教育など、特色ある教育に取り組んでいます。これらの取組は、各校固有の特色にとどまらず、産業構造の変化やAIの発展等を含む技術革新、社会の変化に対応するための、高専教育全体の先行的な実践でもあります。

○ 国公立高専との費用負担格差

高専教育は、実験・実習、プロジェクト型学習、専門性の高い教員配置を必要とするほか、施設・設備、教材、維持管理、専門人材の確保に大きな経費を要します。

さらに、高専は5年一貫教育を行う一方で、一般に1学年の学生数が限られ、固定費を十分に吸収しにくい構造にあります。高専が成長分野人材育成の中核として期待される中、新たな取り組みを主体的に行う私立高専の役割は大きく、国公立を含めた一体的な支援体系を確立することが不可欠です。私立高専は、学納金収入と私立大学等経常費補助金を中心に運営せざるを得ず、教育の質を維持・向上させながら財政基盤を安定させることが困難な状況にあります。その結果、国公立高専との格差に加え、同一学齢層が属する私立高校との間においても、制度上の不均衡が生じています。

○ 人件費・物価上昇と教育研究環境の高度化への対応

近年の人件費、光熱費、資材価格、機器価格の上昇は、実験・実習設備を多く必要とする高専に大きな影響を及ぼしています。特に、AI・データサイエンス・半導体・ロボット・IoT等の成長分野に対応するためには、専門人材の確保、最新設備の導入、ソフトウェア・クラウド環境の整備、施設の維持更新が不可欠です。

国立高専については、人件費・物価上昇と連動した運営費交付金の在り方の見直しが議論されています。私立高専についても、同じく高専教育を担う教育機関として、私立大学等経常費補助金等を通じた経常的支援の充実が必要です。

○ 教育のDX化・AI活用への対応

教育研究活動におけるICTの活用が常態化する中、AIを含むデジタル技術を活用した学修成果の可視化、個別最適な学び、探究・プロジェクト型学習の高度化、管理運営業務の効率化が不可欠です。

そのためには、ネットワーク、端末、クラウド、セキュリティ、学習支援システム等の整備・維持に加え、教材開発、教職員研修、管理部門のデジタル化に対する継続的な支援が必要です。

【要 望 事 項】

1. 私立高専に対する支援の充実・強化及び人件費・物価上昇に対応した支援の抜本的拡充

私立高専は、英語による専門教育、アントレプレナーシップ教育、社会実装型のプロジェクト学習など、各校が独自の強みを発揮しながら、高専教育の高度化・多様化に貢献しています。

一方、令和7年度の私立高専に対する国の支援は学生一人当たり13.7万円にとどまっており、私立高校の生徒一人当たり36.3万円（国庫補助金5.9万円及び地方交付税30.4万円）と比較しても、22.6万円の差があります。この支援水準は、実験・実習を中心とする高専教育の特性や、成長分野・国際化への対応に必要な教育研究環境の高度化を踏まえると、大きく見劣りします。

国立高専において人件費・物価上昇と連動した運営費交付金の在り方の見直しとその抜本的拡充が検討されていることと並行し、私立高専についても、私立大学等経常費補助金等を通じた経常的支援について、人件費・物価上昇、施設・設備の充実や維持更新、教育研究環境の高度化に対応し、特色ある意欲的な高専教育の実践を持続可能に行うことができる水準へ充実・強化していただくようお願いします。

2. 高等学校等就学支援金制度の更なる支援の拡充

2020年4月より開始された「私立高校授業料実質無償化」政策について、年収590万円未満の世帯の生徒（高専1～3年生）を対象に、高等学校等就学支援金の支給上限額が39.6万円まで引き上げられたことにより、対象となる多くの生徒が恩恵を受けられ、進学機会が増えました。

さらに、令和8年度からは高校授業料無償化の制度改正により収入要件が撤廃され、私立高校等への加算額も45.7万円まで引き上げられるなど、全世帯を対象とした支援へと大きく前進しました。一方で、高等学校等就学支援金に加え都道府県が実施する独自の上乗せ支援には有無や水準の差があり、地域間の支援格差は依然として存在しています。こうした状況を踏まえ、家庭の経済状況や居住地域に左右されない教育機会と高等教育への「アクセス」確保のため、制度の一層の拡充と安定的な運用をお願いします。

3. AI活用を含む高専教育のDX化への支援

— 教育環境整備及び遠隔教育プログラム・教材開発等 —

教育研究活動におけるICTの活用が常態化する中において、全ての学生が同じ環境下で学修ができるようICT環境の整備・維持・拡充に係る支援をお願いします。

また、遠隔授業を行う場合、従来の対面の授業内容では十分対応できないこともあり、デジタル技術等を活用した質の高い教育プログラム・教材開発への支援をお願いします。

さらに、教育研究を支える管理運営業務全般のデジタル化も不可欠であり、かかる取組みへの支援をお願いします。

4. 国際化等に向けた制度整備・支援

日本型高専教育の海外展開と国際化を進めるため、高専卒業者の国際通用性の確保、海外留学・海外インターンシップ等の促進、海外大学等との接続強化に向けた支援をお願いします。

あわせて、大学と同様に学年の始期及び終期を校長が定めることを可能とする制度改正による9月入学の実施、学年制を弾力化した単位制の導入、準学士の称号から学位化への見直しについて、具体的な検討をお願いします。

5. 特色ある教育研究を支える制度運用の柔軟化

高専の機能強化の中で研究を位置づける場合には、高専運営に過重な負担が生じることのないよう配慮するとともに、地域・企業・社会の課題解決に資する社会実装型の教育実践・研究、学生のプロジェクト活動を通じた技術開発、産業界との連携による実践的な研究開発等も適切に評価されるようお願いします。

また、私立高専が、特色ある教育研究を持続的に展開するためには、財政支援に加え、制度面での柔軟化も必要です。特に、単学科・単学級等の小規模な高専においては、設置基準上求められる基幹教員数や准教授以上の教員数の確保が、学校規模や教育課程の実態に比して過重な負担となる場合があります。

特に、新しい教育分野や実践的・横断的な専門分野では、開設時点から准教授以上の専門教員を一定数確保することが容易ではなく、助教等の若手教員を、教育実践を通じて段階的に育成していく柔軟性が必要です。教育の質を確保することを前提に、学科数、定員規模、教育課程の特色に応じた弾力的な基準・運用をお願いします。実務家教員、企業等からの派遣人材、クロスアポイントメント、複数分野を横断して教育できる教員等を適切に評価し、特色ある教育を持続的に展開できる制度整備をお願いします。

【2】令和9年度私立中学高等学校関係政府予算に関する要望

我が国の出生数は、2025年に約67万人となり、今後少子化は益々深刻化していくとされています。こうした現状において、産業構造の変化に対応できる人材育成の強化が急務となっています。私立中学高等学校では、我が国の将来を支える子供たちへ質の高い教育を提供するため、教育内容の充実化を図っています。しかしながら、昨今の物価・光熱水費・人件費の高騰により、益々厳しい学校運営を強いられています。

例えば、国が進める理数系人材やグローバル人材の育成のためには、専門的知識等を身に着けた教員の確保・育成が不可欠ですが、教員免許保有者であっても民間企業への就職を選択してしまうことから、全国的に人手不足・なり手不足が深刻化しています。また、子供たちが豊かな学校生活を築くための部活動・修学旅行・海外留学等の校外活動費用や、子供たちの安心・安全に直結する施設設備の維持・改修費用、最先端のデジタル技術を活用した学びの実践のためのICT機器の導入・更新に係る費用など、教育に係る経費は物価高騰等により年々増大しています。私立中学高等学校の教育は、授業料等学納金と経常費助成費補助金に支えられていますが、保護者に更なる負担を求めることが困難な中、私学助成の拡充が不可欠となっています。

つきましては、施行50周年となる私立学校振興助成法に掲げられる、「教育条件の維持向上」、「保護者の経済的負担の軽減」、「経営の健全性を高める」という私学振興の原点に立ち返り、私立中学高等学校が子供たちのことを第一に考えた質の高い教育を実現するために、物価・光熱水費・人件費の高騰に見合った経常費助成費補助金の生徒1人当たり単価の更なる引き上げをはじめ、私立中学高等学校関係予算の大幅な拡充をお願い申し上げます。

【要望 1】

物価・光熱水費・人件費の高騰に見合った 経常費助成費補助金（一般補助）の生徒 1 人当たり単価の引き上げ

- 一般補助の生徒 1 人当たり単価の伸び率は 1 % 台に留まっているが、令和 7 年度の消費者物価指数は対前年度 3 . 2 % 上昇していることから、昨今の経済情勢に見合った伸び率で生徒 1 人当たり単価が引き上げられること。（参照：別紙 1）
- 各都道府県による経常費助成費補助金の交付にあたっては、令和 7 年度は高等学校 1 4 道府県、中学校 3 0 道府県で財源措置額を下回っていることから、財源措置額が確実に執行されること。（参照：別紙 2）
- 「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」で示された支援策は、公立高等学校のみならず、私立高等学校の教育改革も同等に行えるようにすること。
- 益々深刻化する少子化を見据え、少人数学級による質の高い教育の実現のため、公立・私立の中学校・高等学校への支援を検討すること。（参考：別紙 3）

【要望 2】

教員の負担軽減や資質向上を図り、特色ある教育を実践するため 経常費助成費補助金（特別補助）の単価増額・支援メニューの拡充等

- スクールカウンセラーや I C T 支援員、部活動指導員等の活用に対する補助について、実際に現場で必要とされる人数・稼働時間での配置が可能となるよう、実態に見合った単価に引き上げること。
- 部活動や修学旅行等の校外活動が円滑に実施されるよう、スクールバスや貸切バス等での移動に係る費用への支援や、学割制度の拡充が図られること。
- 不登校生徒や配慮の必要な生徒に対応するため、校内教育支援拠点設置への支援や、独自に支援拠点を設けている私学協会への支援を実施すること。
- いじめ問題等の学校運営上の諸問題について、問題対応に係る経費への支援を実施すること。また、いじめ防止対策推進法について、学校現場の実態に即した制度への見直しが図られること。
- 教員の教育力向上のための初任者・若手・中堅教員への研修をはじめ、英語 5 技能指導力向上研修など様々な研修事業を実施している、日本私学教育研究所に対する補助を大幅に拡充強化すること。

【要望3】

最先端のICT環境下での子供たちの学びを保障するため ICT環境の整備に対する補助の拡充強化

(参照：別紙4)

- 半導体価格高騰による値上げや、高機能化が進むAIやソフトウェアに対応した生徒用端末の整備のため、購入単価を引き上げること。
- 高速で安定した通信が可能となる大容量の無線LANの導入・更新に係る費用への支援を拡充すること。
- DXハイスクール事業について、令和8年度は私立新規申請校112校のうち約3分の2が不採択となり、現在も申請を希望する学校が多くあることから、事業継続ならびに採択校数を拡大すること。

【要望4】

子供たちの安心・安全な教育環境の実現のため 学校施設の耐震化・高機能化に対する補助の拡充強化

(参照：別紙4)

- 災害リスクや猛暑等の気候変動リスクから、子供たちの安心・安全な教育環境を守るため、学校施設の耐震化や空調設備の設置費用・運転経費については全額公費負担とすること。
- 防犯カメラ等による防犯対策に係る費用や、雷対策のための避雷針設置等の費用についても、補助率を引き上げ全額公費負担とすること。
- 工業や看護等の私立専門高校についても、産業技術の高度化や施設設備の老朽化への対応が求められていることから、公立専門高校と同等に支援されること。

【要望5】

子供たちの自由な学校選択の機会が継続して担保されるよう 就学支援金等の拡充強化等

- 物価高騰等の状況においても、保護者負担が軽減され、子供たちの学校選択の機会が担保されるよう、情勢の変化に応じた支援金上限額の見直しが図られること。
- 「高校無償化」ではなく、「保護者負担の授業料への支援」であることへの理解が深まるよう、周知されること。
- 専攻科生徒への修学支援について、高等学校等就学支援金制度の枠組みで支援されること。私立中学校に対する就学支援金制度も創設されること。
- 国が進めるグローバル人材の育成のためにも、海外留学を希望する子供たちが、経済的な理由で留学を諦めることが無いように、「国費高校生留学促進事業」の支援人数および単価を拡充すること。
(令和8年度の支援人数1,700人、支援金額6万円/人)

別紙1. 私立中学高等学校の経常費助成に係る財源計画の推移

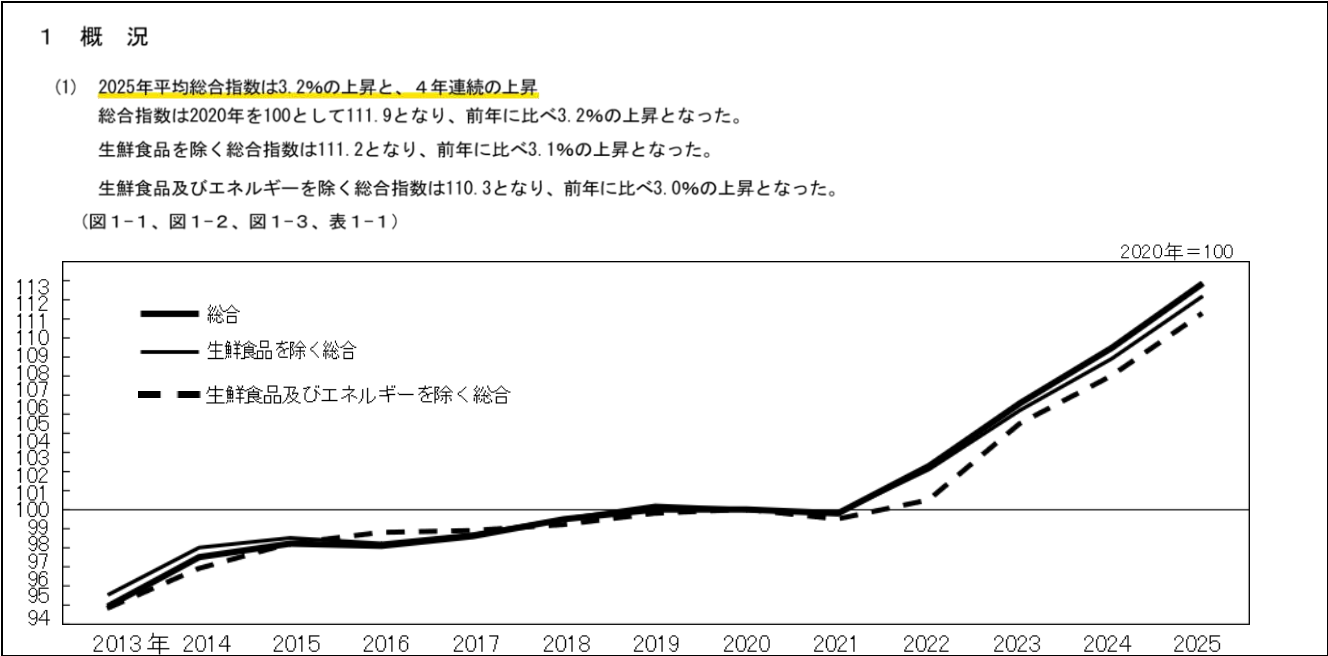
生徒等 1 人当たり単価

(単位:円)

区分		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
			対前年度 増減額 (率)		対前年度 増減額 (率)		対前年度 増減額 (率)
高等学校 全日制 定時制	国庫補助金	58,448	521(0.9%)	59,208	760(1.3%)	59,978	770(1.3%)
	地方交付税	299,700	3,600(1.2%)	304,500	4,800(1.6%)	309,400	4,900(1.6%)
	計	358,148	4,121(1.2%)	363,708	5,560(1.6%)	369,378	5,670(1.6%)
中学校	国庫補助金	51,157	456(0.9%)	51,822	665(1.3%)	52,496	674(1.3%)
	地方交付税	298,900	3,500(1.2%)	303,700	4,800(1.6%)	308,600	4,900(1.6%)
	計	350,057	3,956(1.1%)	355,522	5,465(1.6%)	361,096	5,574(1.6%)

(注 1)国庫補助金単価は加算分を除いた額。地方交付税単価のほか以下について地方交付税を措置。令和 6 ・ 7 年度は高校授業料等支援分、令和 8 年度は私立高等学校生徒入学学金等支援分12,800円、小中学校家計急変世帯支援分 4 0 0 円、授業目的公衆送信補償金補助分(国庫補助に対応する地方負担分)。

参考. 消費者物価指数の推移



別紙 2. 私立中学高等学校経常費助成費等補助 生徒 1 人当たり単価順位

私立高校（全日制・定時制）

私立中学校

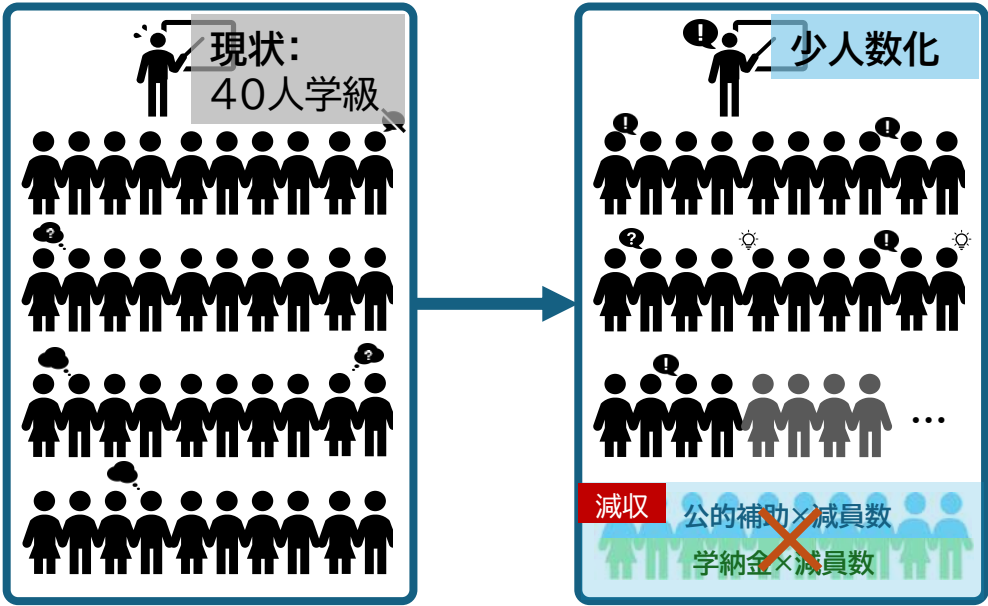
（単位：円）

順位	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	都道府県	単価	都道府県	単価	都道府県	単価	都道府県	単価	都道府県	単価	都道府県	単価
1	鳥取	456,136	鳥取	460,069	鳥取	462,538	鳥取	454,025	鳥取	446,729	鳥取	452,700
2	東京	397,693	東京	408,568	東京	437,797	福井	392,134	静岡	359,507	静岡	365,091
3	静岡	394,127	静岡	398,448	福島	432,775	三重	360,142	三重	358,663	高知	362,606
4	佐賀	391,868	福島	397,515	静岡	404,468	静岡	355,501	高知	357,118	三重	362,334
5	広島	385,806	佐賀	395,451	佐賀	401,948	高知	352,906	鹿児島	352,898	東京	358,865
6	千葉	382,364	広島	390,016	大分	395,730	鹿児島	348,937	香川	351,865	鹿児島	358,397
7	福島	381,610	千葉	386,804	広島	395,342	愛媛	347,925	福島	350,442	岡山	356,303
8	富山	378,346	石川	384,295	千葉	392,756	青森	346,485	青森	350,441	福島	355,907
9	石川	377,290	富山	383,790	石川	391,280	福島	346,485	大分	350,323	青森	355,906
10	岩手	376,932	大分	382,276	富山	388,849	大分	346,323	東京	350,252	大分	355,780
11	高知	376,640	高知	380,425	岩手	386,824	熊本	346,193	熊本	350,145	岩手	355,526
12	長崎	374,817	岩手	380,005	高知	386,307	岩手	346,103	島根	350,060	福井	355,524
13	徳島	374,182	長崎	379,440	長崎	385,558	島根	346,101	岩手	350,058	島根	355,523
14	秋田	373,710	徳島	379,247	福岡	382,303	長崎	346,101	福井	350,058	熊本	355,522
15	茨城	372,741	秋田	377,136	徳島	382,084	沖縄	346,100	長崎	350,057	長崎	355,522
16	福岡	372,313	福岡	376,462	茨城	381,654	富山	346,097	富山	349,945	沖縄	355,521
17	香川	368,815	茨城	376,336	秋田	380,727	千葉	345,523	沖縄	349,221	富山	355,518
18	大分	368,082	香川	375,027	山形	379,035	群馬	345,348	北海道	349,210	千葉	354,303
19	北海道	367,783	群馬	369,459	香川	377,093	北海道	345,118	千葉	349,058	広島	353,613
20	群馬	365,551	兵庫	369,138	群馬	374,843	広島	343,738	群馬	348,360	群馬	353,609
21	兵庫	365,435	鹿児島	368,050	鹿児島	374,015	東京	342,439	広島	347,879	福岡	350,351
22	鹿児島	363,741	山形	366,889	兵庫	373,756	茨城	341,872	福岡	345,842	宮崎	348,210
23	奈良	363,449	岐阜	366,428	福井	372,838	佐賀	339,462	茨城	343,796	愛媛	347,592
24	山梨	361,842	北海道	366,394	山梨	371,412	福岡	339,002	宮崎	342,627	茨城	347,233
25	岐阜	360,176	山梨	366,026	岐阜	370,244	岐阜	337,143	新潟	341,368	新潟	346,742
26	新潟	359,145	愛知	362,200	愛知	368,889	和歌山	335,317	岐阜	340,432	徳島	345,640
27	山形	357,848	新潟	362,048	奈良	368,306	新潟	334,592	愛媛	340,253	岐阜	345,456
28	愛知	356,652	奈良	361,683	三重	364,562	石川	334,056	佐賀	339,272	山梨	345,054
29	青森	354,725	三重	359,053	青森	364,406	宮崎	332,726	山梨	339,220	和歌山	343,543
30	宮城	354,376	青森	358,846	栃木	363,800	山梨	332,363	和歌山	338,484	北海道	342,750
31	三重	354,290	栃木	358,200	新潟	363,782	徳島	331,795	徳島	338,274	宮城	341,843
32	栃木	354,100	島根	358,148	島根	363,708	香川	330,770	石川	337,582	兵庫	339,521
33	島根	354,027	沖縄	358,147	沖縄	363,708	宮城	330,478	宮城	335,858	愛知	338,910
34	宮崎	354,026	宮城	358,071	宮崎	363,707	兵庫	329,644	兵庫	333,902	佐賀	337,725
35	沖縄	354,026	愛媛	357,986	宮城	363,693	長野	326,993	愛知	332,635	香川	336,366
36	愛媛	353,672	宮崎	357,152	愛媛	363,536	愛知	325,502	岡山	332,433	長野	335,068
37	長野	349,696	熊本	355,392	熊本	360,998	岡山	318,953	長野	326,947	石川	324,373
38	熊本	348,342	長野	354,312	長野	360,534	京都	312,465	京都	316,084	栃木	320,000
39	山口	348,220	山口	350,122	北海道	359,498	栃木	311,500	栃木	315,100	京都	318,604
40	京都	343,952	和歌山	347,857	山口	355,706	滋賀	278,159	滋賀	290,990	滋賀	294,458
41	福井	340,938	福井	343,956	和歌山	353,480	山口	272,559	山口	275,234	山口	279,483
42	滋賀	335,394	京都	341,816	京都	349,169	奈良	263,285	大阪	267,536	大阪	276,235
43	和歌山	327,932	滋賀	338,003	滋賀	346,845	大阪	263,168	奈良	266,028	神奈川	270,830
44	大阪	321,340	大阪	337,726	岡山	344,638	神奈川	244,029	神奈川	251,045	奈良	269,168
45	岡山	310,823	岡山	323,552	大阪	344,374	埼玉	233,891	埼玉	234,757	埼玉	238,600
46	埼玉	300,237	埼玉	303,912	神奈川	320,710	秋田	-	秋田	-	秋田	-
47	神奈川	297,951	神奈川	303,154	埼玉	307,732	山形	-	山形	-	山形	-
	平均	358,510	平均	365,169	平均	376,252	平均	316,986	平均	322,668	平均	330,385
財 源 措 置	国庫補助金	57,927	国庫補助金	58,448	国庫補助金	59,208	国庫補助金	50,701	国庫補助金	51,157	国庫補助金	51,822
	地方交付税	296,100	地方交付税	299,700	地方交付税	304,500	地方交付税	295,400	地方交付税	298,900	地方交付税	303,700
	計	354,027	計	358,148	計	363,708	計	346,101	計	350,057	計	355,522
	都道府県 格差(倍)	1.53	都道府県 格差(倍)	1.52	都道府県 格差(倍)	1.50	都道府県 格差(倍)	1.94	都道府県 格差(倍)	1.90	都道府県 格差(倍)	1.90

（注1）本表は、国庫補助金（私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助）の算定基礎となった各都道府県の経常費助成の単価（都道府県補助金総額を実員で除したものの（出典：文部科学省私学助成課）。令和 7 年度は確定見込額を含む。（注2）都道府県格差は、都道府県単価の最上位と最下位の格差（最大格差）である。

別紙3. 教育の質の向上策について

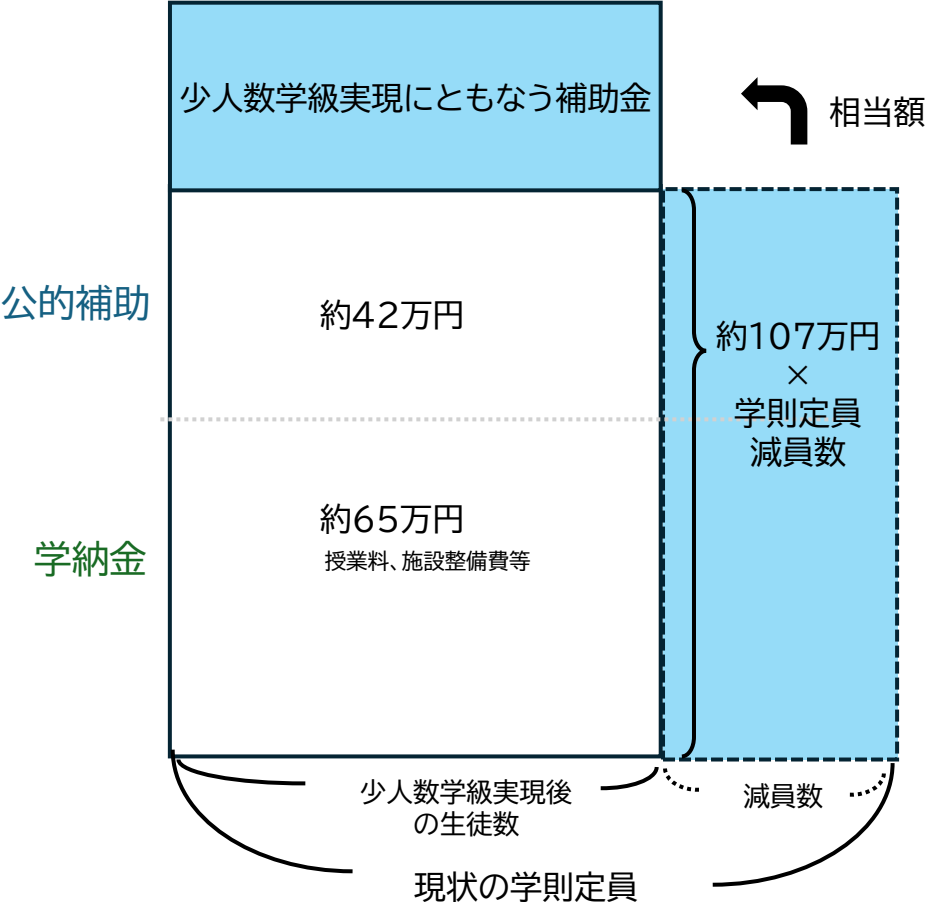
(例)学級あたり生徒数を少人数化*した場合のイメージ *学級数・教員数は現状維持



- 公私立問わず必要
- 教育の質向上:
個別最適な学びの充実、
生徒の多様性に対応する、
さめ細やかな指導体制
- 少子化対応:
教育へのアクセスの確保
(教育の場の維持)
- 教員の負担軽減
- 教員の安定的確保

高等学校設置基準
第七条 同時に授業を受ける一学級の生徒数は、四十人以下とする。

少人数学級を実現するための学校に対する支援



別紙4. 私立中学高等学校の施設設備・ICT環境の整備状況

耐震化率		
学校種	私立（R7）	公立（R7）
中学校	98.3%	99.9%
高等学校	94.6%	99.9%
私立の課題 ・財源の確保ができない ・仮設や建替用地の確保ができない		

エアコンの整備状況（設置率）			
学校種	室の種類	私立（R7）	公立（R6、屋内運動場のみR7）
中学校	普通教室	98.9%	98.9%
	特別教室	93.3%	65.1%
	屋内運動場	70.2%	23.7%
高等学校	普通教室	97.9%	99.4%
	特別教室	90.9%	58.4%
	屋内運動場	54.7%	14.0%

(私立)北海道 普通教室 77.9%
 特別教室 47.8%
 屋内運動場 17.1%

(私立)青森県 普通教室 73.6%
 特別教室 35.5%
 屋内運動場 8.9%

私立の課題	物価、光熱費の高騰により学校負担が大きい
--------------	----------------------

1人1台端末の整備状況		
学校種	私立（R7末）	公立（R6、中学はR4末）
中学校	82%	99.9%
高等学校	81%	106.2%

私立の課題	・端末の更新時期を迎える ・保護者購入が事業対象外
--------------	--

校内通信ネットワーク環境の整備状況		
学校種	私立（R7末）	公立（R4末）
中学校	93%	99.9%
高等学校	92%	

私立の課題	通信設備の新設・更新費用が高額
--------------	-----------------

（注）各種整備状況は、令和8年7月時点で確認できる最新のデータを掲載している。

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）		
年度	私立 新規申請校	私立 採択校
R5年度補正	285校	264校
R6年度補正	215校	72校
R7年度補正	112校	35校

私立の課題	R7年度は新規申請校の約3分の2が不採択（DXハイスクールの継続、採択校の拡充）
--------------	--

- 公立は全額公費負担
- 予算枠に限りがあるため、申請件数が多い場合、私立学校への実際の支給額が減少

【3】令和9年度私立小学校関係政府予算に関する要望

はじめに

想定を大きく上回る速さで進む少子化によって、社会が大きく変化することを余儀なくされている今の日本、そして教育現場です。少子化対策の名のもとに、幼児を保育園等に預け親の仕事復帰を進める中で、子どもたちのコミュニケーション能力や自己肯定感の低下による新たな問題にも無関心ではいられない状況になりつつあります。このような新たな課題解決を図りながら引き続き「少子化対策」「教員の処遇改善」「教育環境整備への支援」などの継続・拡大を心からお願いするところであります。

さて、日本私立小学校連合会は全国 194 校が加盟している団体です。連合会の活動の目的は、「私学の協力と提携によって、その自主性と公共性を発揮し、私立小学校教育の充実向上を図ること」としています。建学の精神のもと独自の特色ある教育活動を推進しながら、公教育を担う学校としての使命を果たすことが大切であると認識しております。そのために、各校における教育環境の充実発展、教職員の資質向上のための研修研究、私学関係団体との連携、私学振興のために必要な事業に積極的に取り組んでおります。また、私立学校の中には、幼稚園から大学までの複数の校種を併設していることも多く、自ずとそれらの学園の中では、校種を超えた研修・研究活動を行いながら、児童生徒の成長を長期に渡って支援してきています。そしてこのような教育活動の成果が日本の公教育をリードしてきたと自負しております。

また、GIGAスクール構想の実現にあたって私立学校においても国からは3分の2助成としていただきましたが、残りの3分の1については、学校設置者負担というルールに従い、学校法人が負担することになっています。国公立は学校設置者が国や市区町村であるために、結局は公費で賄われることとなりますが、この点においては私学においても公費による負担をお願いしたいと考えます。また、インターネット接続環境の整備・機器の充電設備の整備につきましても、学校そして保護者負担増加の原因となっておりますことをお伝えさせていただきます。さらには、35人学級の実施や特別支援を要する児童や不登校児童への支援などに要する教員の加配、費用負担などについても私立小学校として尽力しておりますが、経営面で圧迫されてしまう学校があるのも事実ですので、私立小学校が果たす役割に鑑み、これまでにまさる国や自治体からのご支援をお願い申し上げ、以下の要望事項につきまして、格別のご高配をお願いいたします。

〔重要事項〕

1. 【経常費補助】私立小学校の経常費等に対する補助の拡充強化

①【私立小学校の果たす役割と経常費2分の1助成の実現】 現在全国には251校の私立小学校がありますが（※1）、私立小学校は少子化の中にあっても増えており、今年度も2校が開校しました。一方で、少子化の影響で閉校を余儀なくされている私立小学校も見受けられるようになり、私立小学校の学校経営に危機的状況をもたらしていることも現実です。この点では政府のさらなる少子化対策に大きな期待をするところであります。

(※1, 日本私立小学校連合会には、194校が加盟しています。)

私立小学校は、建学の精神のもと、特色ある教育を開発・推進し、日本の教育をリードし、研鑽してきました。また、保護者の立場からは、私立小学校は、広域において学校選択の自由を保障している貴重な存在です。これらのことが、私立小学校の存在意義であり、その充実強化が必然的である理由だと思っております。

少子化のなかでも、私立小学校の維持、発展をさせるためにも、私立学校振興助成法の趣旨に則って「経常費の2分の1助成」を早期に実現していただくようお願いします。現在、2分の1助成を実現している自治体は皆無です。将来的には2分の1を超える助成が可能となるよう法改正もお願いいたします。

また、昨今の光熱費上昇にくわえて、この間の更なる物価上昇は私立小学校の経営を更に圧迫しております。しかしながら、支出超過の状況でも授業料値上げに踏み切れない学校が少なくないことをご理解願います。

私立小学校の果たす役割を重視していただき、私立小学校経常費助成の抜本的な強化をお願いいたします。

②【私立小学校の35人学級実現のために教員配置等の必要な助成を】 令和3年度より公立小学校の学級定員が改定され、全ての学年において35人学級となりました。素晴らしい施策ですが、残念ながら公立義務教育諸学校のみを対象とした施策であり、私立小学校は対象には入っておりません。

財政的支援がない中で、私立学校でも35人学級法制化の趣旨を汲み、学級定員を減らす努力をしています。ただし、学校経営を圧迫させないためには、1) 授業料値上げ、2) 学級数増による総定員の維持(普通教室増加)などが必要です。しかしながら、1) は応募者減を招き元も子もなく、2) は敷地が限られている中で実質的に不可能であり、どの私立小学校も経営に苦しみながら学級定員減に踏み切っているのが現状です。このように、35人学級を自前で実現することは、私立小学校にとって大変困難であることをご理解いただくとともに、35人学級のような積極的な国家的事業は、公私間に差をつけず、等しく財政支援が行われるよう要望いたします。

③【教員の大幅な増加】 教員志望者が減少していることが深刻な社会的問題になっていますが、私立小学校においても教員採用が困難になっています。教員志望者が減少している理由は、教員の働く環境が過酷になっているのに処遇や社会的地位が低くなっていることです。過酷な例は報道にもあるように 1, 教育活動の周辺事務作業が多いこと、2, 保護者苦情が激化していることによる疲弊、3, 特別支援を要する児童の増加などです。これを解決するには、1, 教員の数を増やし一人の労働荷重を減らすとともに、IT化・デジタル化による業務の効率化を進めるための補助の仕組み作り、2, 教員の処遇を改善することが必要です。公立学校と同様の教職調整額の引き上げが可能となる補助をお願いします。

「少子化対策」と「教員志望者の大幅増加、処遇改善」はセットであるという観点に立っての施策を要望いたします。持続可能な社会を実現する基盤は間違いなく教育です。

さしあたり、次の教員増が必要であることを特記しておきます。

1) **特別支援を要する児童**が増えています。

特別支援を要する児童が1人いるということは、その子に専念できる教員を1人採用しなければならぬということです。現状は、他の児童を自習にして対応している状況です。特別支援を要する児童に専念できる教員採用にご支援をお願いいたします。

2) **教員が年休をとるときは**、代替教員を教室に派遣する必要があります。現状は、隣の教室の教員がまとめて面倒をみているような状況です。これでは、教員は年休をとることもできません。このことは、働き方改革の一環にもなりますので、よろしくお願いします。

3) **産休代替教員・育休代替教員**は「期間限定」ですので、見つけるのに大変な苦労があります。現状は、学級数ぎりぎりの専任教員でやりくりしているため、産休代替や育休代替が必要になったとき、外部から探すこととなりますが現実には大変困難を伴います。その対応としては、上記「特別支援の要する児童への対応」も含めて、現状より1人か2人でも専任教員が多く配置できることが望ましいです。そのような対応が可能であれば、教員が安心して産休や育休をとれることにもつながり、これは少子化対策でもありますので、よろしくお願いします。

4) **ICTに極めて造詣のふかい専門教員**を専門職（担任業務等に付く必要がない教員）として採用することが急務になっています。チャットGPTなど生成AI（人工知能）が広く話題を呼ぶなど、ICTの進化は目をみはるものがあります。現状は、それに対応できる専門的な教員を配置できておらず、担任と兼務せざるをえず、過重労働となっています。このことは国を挙げてのDXに資する事業であることをご理解願います。

5) 学校図書館法第5条に定められる通り、学校図書館には司書教諭を配置しなければなりません。しかしながら、現状は満足のものではなく、「学校図書館の現状に関する調査」（令和2年）によれば、司書教諭の発令状況は11学級以下も含む全体で国立92.6%、公立69.9%、私立61.8%となっています。また、私立小学校においては司書教諭は発令されていたとしても非常勤のケースが多く、専任教諭として採用できるよう要望します。

なお、現在「第6次『学校図書館図書整備等5か年計画』」（令和4年度から令和8年度）において国公立小学校の学校図書館の整備改善が進められていますが、私立小学校はこれまで対象外とされてきました。今後策定される「第7次『学校図書館図書整備等5か年計画』」においては私立小学校も国公立小学校と同様にその対象とすることを要望します。

2. 【保護者負担の軽減】保護者負担教育費の公私間格差の是正

①【**私立小学校ならびに保護者に対する認識の改善**】 まず大前提として、私立小学校の保護者は、創立者の建学の精神や特色のある教育方針に共鳴して子どもを通わせているのであり、必ずしも家計に余裕があるから私立小学校を選択しているのではないということについて、認識の改善を要望いたします。

我が子を私立小学校に通わせる保護者は、建学の精神や教育目標、校風、特色ある教育プログラムが、家庭の教育方針と合致するかどうか判断するために、多くの学校の学校説明会に足を運びます。そういう教育に対する情熱は、私立小学校の運営に反映するだけでなく、日本の教育の質の向上を支えることになると言っても過言ではありません。その認識のうえで保護者支援をお願いします。

②【共働き家庭と学校給食費・アフタースクール等】 男女共同参画社会が浸透するなかにおいて、私立小学校においても保護者共働き家庭が増えていることに鑑み、以下の点を要望いたします。

- 1) 令和8年4月より公立の小学校を対象に「学校給食費の抜本的な負担軽減」がスタートしています。公立小学校の児童の学校給食に必要な食材費について、国が地方自治体を支援する取り組みで、一人当たり5,200円の支援がなされています。しかし、私立小学校の児童は対象外です。公私立の違いにかかわらず、全住民サービスとして、国家施策として私立小学校も対象にすべきであると思います。自校給食・外部発注・弁当にかかわらず、保護者の給食費負担が大きいことをご理解いただき、公立小学校と同等の給食費相当額の助成を要望いたします。
- 2) 共働き家庭の増加にともなって、私立小学校も独自の学童保育やアフタースクールの整備が求められるようになっております。このことにも格別のご配慮をいただき、この点における補助の実現を要望いたします。

3. 【ICT関連】ICT環境整備に対する支援措置の拡充強化

① 私立小学校は、早くから校務システムや授業のICT化に取り組んできましたが、その維持・保守のために、長年にわたり、大きな出費が必要であったことは言うまでもありません。

私立小学校は、公立小学校と比べていち早く、児童の在宅学習支援のためにオンラインによる学級活動や授業を実施し、ICT端末の整備やWi-Fi環境の整備を進めました。さらには教員のオペレーション能力や指導能力など技術的な対応力の研修も実施しました。これらの整備にも多大の費用がかかったことは言うまでもないのですが、今後これらを維持・保守・発展させるために多くの費用が想定されています。よって、本件に関する補助を引き続き要望いたします。

② 国の進めるGIGAスクール構想による児童一人一台のタブレット端末支給において私立小学校も対象としていただいた点に感謝申し上げます。しかしながら、私立学校に対しては3分の2助成となっていますが、残りの3分の1については設置者負担となっているため、国公立学校では公費による負担、私立学校では学校法人負担となっています。本施策が国家的事業であることに鑑み、全額公費負担としていただくようお願いいたします。

端末を含むICT機器は短期間の更新やメンテナンスが必要です。メンテナンスや買い替えに関する長期にわたる助成をお願いいたします。

③ 2030年には、デジタルな形態を含む新たな教科書制度に移行されますが、引き続き、その費用については、義務教育無償の精神に沿われることを要望いたします。

④ また教科書に準拠している教師用「指導書」の購入費用は極めて高額です。こちらにもご支援をお願いいたします。

⑤ 以上のICTに関連する教育施策は国の将来を左右すると言っても過言ではないことを考慮したとき、経常費補助のところにおいても要望しましたようにICTに極めて造詣のふかい専門教員（担任業務につかない）を各校ともせめて1名、採用・加配できるよう特別な支援を要望いたします。

4. 【危機管理】いじめ対策・学校安全対策・環境整備に対する補助の拡充強化

①【いじめ対策】子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように各校が努力していることを改めてここでお伝えいたします。しかしながら、子どもの世界ではときに「いじめ」に該当する行為が散見され、早期対応を心がけていても、残念ながら解決に時間がかかったり、いじめ重大事態となったりし、場合によっては調査組織での対応では解決できず、第三者委員会による調査が必要になることもあります。この第三者委員会の設置においては、多額の費用が発生し、私立学校の経営を大きく圧迫します。国公立においては公費負担とされているものについては、私立学校においても同様にすることを強く希望いたします。また、各校がいじめ事案に対応する際には、教員だけでなく児童・保護者の思いを受け止めつつ助言をいただけるスクールロイヤーの存在は欠かせないものとなっており、配備への補助を要望いたします。

②【耐震化補助の拡充】東日本大震災から15年が経過しました。この間、私立小学校の耐震化措置に対してご支援をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。今後とも、子どもたちの命を守り、安全を確保するためのご支援をよろしくお願い申し上げます。

公立学校と同水準となるよう補助内容の拡充を要望いたします。

③【備蓄品随時更新への補助】また、災害時備蓄品（水、食料等）は消費期限のまえに随時更新していかなければなりません。そのための補助を引き続きお願いいたします。また宿泊のための備品（毛布やパネルシート、簡易ベッド、冷暖房機器等）についてもご支援願います。

※災害発生時は1週間ほど児童が学校で生活できる環境を用意することが求められると考えます。

④【地球温暖化に伴う補助】近年とみに地球温暖化に伴う問題が発生しています。

1) 毎年のように全国各地において、「過去に経験したことのない」豪雨氾濫の被害が生まれています。新たな自然災害への備えとしての環境整備、水害や土砂災害防止のための環境整備に対する補助をお願いいたします。

- 2) 近年は5月から猛暑となり、9月まで半年近くも猛暑が続いており、夏休み前後に限らず、極めて長期にわたる熱中症対策が欠かせなくなっております。したがって、エアコン稼働の期間が長くなっていることから、その維持管理にかかる費用が膨大になっていきます。以上の点における支援をお願いいたします。
- 3) 体育館のエアコン整備が絶対要件となっている中で、その補助が実現したことに感謝しております。今後ともメンテナンスや更新について補助拡充を要望いたします。
- 4) 住宅地にある学校においては、冬場、校庭から舞い上がる土煙が近隣住民の苦情を招き、人工芝やスプリンクラーの対策を余儀なくされておりますが、資金難のため住民にご迷惑をかけ続けている学校もあります。近年は夏場も猛暑によって乾燥がはやく土煙に見舞われることも少なくありません。校庭整備に関するご支援をお願いします。

⑤【通学の安全への補助】 私立小学校児童の多くは公共交通機関を利用した遠距離通学をしております。

- 1) 通学区間の安全対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- 2) 学校独自に駅・バス停・交差点等に人員を配置し安全確保をはかっている学校、また通学バスを設けている学校もあります。これらの人件費やバス等の維持費が困難なため整備できていない学校もあり、安全対策として支援が必要な状況です。
- 3) 私立小学校は遠距離通学の児童の位置情報や安全確認のために、登下校確認メールシステムやGPS利用システムなどを利用しております。この点の支援もご検討願います。
- 4) 駅構内の安全対策が遅々として進まない路線があります。子どもだけでなく多くの利用者の安全確保のためにホームドア・安全柵などの設置を進めるよう国からの事業者への働きかけをお願いいたします。

⑥【大型遊具への補助】 幼稚園から小学校の教育において「遊び」は極めて重要な要素を持っています。小学校において「遊具」を設置していないところはありませんが、幼稚園に対するように遊具設置に対する補助がありません。大型遊具設置には何千万円も要するものもあるため、遊具補助の実現を要望いたします。

5. 【特別支援について】特別支援を要する児童に対する教育支援補助

① 近年、私立小学校においても特別支援を要する児童が入学するようになっております。いうまでもなく特別支援を要する児童に対しては特別に教員を加配することが必要であり、従来の私立小学校の教員配置体制では対応できなくなっております。経常費補助の項でも申しましたが、この点における教員加配・採用や特別教室の設置等の制度新設を要望いたします。カウンセラーやソーシャルワーカーの採用に対する補助もお願いいたします。

② 私立小学校の中には長年、特別支援を要する児童を入学させて教育している学校があります。また近年、他校において不登校となった児童を受け入れて特別支援教育をする私立小学校も設立されています。

特別支援の私立小学校には、現在、国と都道府県から「私立学校特別支援学校等経常費補助」として一人あたり約115万円が出ている地域もありますが、公立学校のそれは、約800万円近い補助金が学校教育費として出されており、ここにおける公私間格差は実に1対7にのぼります。健常児の場合のおよそ1対3の公私間格差の改善も要望しておりますが、それと比較しましても大きな格差であり、その改善は急務であります。緊急支援の位置づけを要望いたします。

そして「不登校の児童に限定して入学させている私立小学校」への支援はもっと低い現状にあります。

これらの私立小学校に対する緊急で格別のご支援を要望いたします。

6. 【 研修・研究 】 教職員の研修・研究への助成拡充

①【 自校研修 】 教員にとって研修・研究は命のように大切なものです。しかしながら、経常費補助の項目でも述べたように、私立小学校の教員はぎりぎりの人数で運営しているため、外部研修会参加のために日常的に学校を留守にできません。そのため、講師を自校に招いて開催する費用への補助を増やしてほしいという要望は年ごとに増えております。自校研修会開催に対する補助をお願いいたします。

②【 全国研修 】 長期休業期間には、日本私立小学校連合会の全国教員研修会を実施しています。1,000名～1,500名におよぶ全国から集まる教員が、一年に一度という機会を利用して、対面で触れ合い、共に学びあいます。他校の風にあたることによって自己を振り返り、切磋琢磨できる全国研修会は、教育力を向上させるうえで絶対に欠かすことのできない大切なことです。

全国の学校から一ヶ所に集合するわけですから、交通費や宿泊費がかさむために、多くの学校が参加者を制限せざるを得ない状況にあります。たとえば、令和7年度は関東地区（神奈川）において全国夏季教員研修会を開きますが、地方から2泊3日の研修会に参加するには一人10万円を超える費用がかかります。20人の教員を派遣すれば200万円を超える費用となるため、ほとんどの学校において人数制限をせざるを得ない状況です。教員の研修を保障するための補助を要望いたします。

令和9年度私立小学校関係政府予算に関する要望について

- 私立小学校は、幼稚園から大学までの様々な校種を併設していることも多く、校種を超えた研究研修活動を行いながら子どもたちの成長を長期に渡って支援してきている。この教育活動の成果が日本の公教育をリードしてきた。
- 建学の精神に基づき、特色ある教育を時代に即して実践してきた。
- 日本の私立小学校は251校、日本私立小学校連合会への加盟は194校
- **新たな課題** 少子化と教員不足

想定を上回る少子化：少子化対策の名のもとに、幼児（0歳時から）を保育園等に預け親の仕事復帰を進める中、子どもたちの中にはコミュニケーション能力や自己肯定感の低下が原因と思われる新たな問題が生まれている。

教員希望者の激減：教員の処遇改善が遅々として進まないことや教育現場に対する保護者からの要望、行政からの指導が増加することで教員が本来向き合うべき子どもたちとの関わりの時間を作りにくくなっていることが大きな原因の一つになっていると言える。

1.【経常費補助】私立小学校の経常費等に対する補助の拡充強化

- **私立高等学校等経常費助成費等補助（一般補助）の拡充強化**
- ① **【2分の1助成】** 私学助成法の趣旨にそって経常費の2分の1助成の実現
- ② **【35人学級】** 公私間に差をつけず、財政支援を等しく行われるよう要望
- ③ **【教員の大幅な増加】** 次の教員増が必要
 - 1) **特別支援を要する児童対応の教員採用への支援**
 - 2) 産休・育休代替教員の採用支援と1)と合わせた専任教員増員
 - 3) ICT・IT関連の人材を、専門職として一校一人採用・加配の支援
 - 4) 『学校図書館図書整備計画』に私立小学校への支援も対象とすること(参) 第6次整備計画は令和8年度で終了

2.【保護者負担の軽減】保護者負担教育費の公私間格差の是正

- ① **【私立小に対する認識の改善】** 私立小学校の保護者は、建学の精神や特色のある教育方針に共鳴して選択。必ずしも家計に余裕があるから私立小学校を選択しているのではない。
- ② **【共働き家庭と学校給食費・アフタースクール等】**
 - 1) 給食費については、全住民サービスとして国家施策として実施すべき自校給食、外部発注、弁当にかかわらず、私立小学校にも給食費相当額の支援
 - 2) 学童保育やアフタースクールへの補助

3.【ICT関連】ICT環境整備に対する支援措置の拡充強化

- ① ICTの維持・保守・発展させるための補助を引き続き要望
- ② 児童一人一台のタブレット端末支給において、全額補助を要望。メンテナンスや買い替えに対しても10分の10助成を
- ③ デジタルな形態を含む新たな教科書制度に移行されても、その費用は無償に
- ④ 教師用「指導書」の購入費用は極めて高額であるため支援
- ⑤ ICT・ITに極めて造詣のふかい専門教員を各校とも1名、採用・加配できるよう特別な支援

4.【危機管理】いじめ対策・学校安全対策・環境整備に対する補助の拡充強化

- ①【いじめ対策】
 - 1) いじめの早期発見・早期の適切な対応のための相談体制作り（スクールロイヤーの配置等）に対する補助
 - 2) 調査組織及び第三者委員会の設置には、国公立同様に公費の負担を
- ②【耐震化補助の拡充】 私立小学校の耐震化措置に対して補助内容の拡充
- ③【備蓄品随時更新への補助】 災害時備蓄品(水、食料等)は随時更新が必要。宿泊のための備品(毛布やパネルシート、簡易ベッド、冷暖房機器等)についても支援
- ④【地球温暖化に伴う補助】
 - 1) 水害や土砂災害防止のための環境整備に対する補助
 - 2) エアコン維持管理にかかる費用への支援
 - 3) 体育館のエアコンの新設及びメンテナンスや更新について補助拡充
 - 4) 校庭整備に関する支援
- ⑤【通学の安全への補助】
 - 1) 通学区間の安全対策の取り組みへの支援
 - 2) 通学路の安全確保の人員の人件費やバス等の維持費に関する支援
 - 3) 登下校確認メールシステムやGPS利用システムへの支援
 - 4) 駅構内の安全対策(ホームドア・安全柵などの設置)を事業者へ働きかけ
- ⑥【大型遊具への補助】 大型遊具設置の補助を要望

5.【特別支援について】 特別支援を要する児童に対する教育支援補助

- ① 特別支援を要する児童が入学するようになっている。この点における教員加配・採用や特別教室の設置等の制度新設
カウンセラーやソーシャルワーカーの採用に対する補助を要望
- ② 特別支援を要する児童を入学させている学校、不登校となった児童を受け入れて特別支援教育をする学校もある。特別支援の学校に緊急支援

6.【研修・研究】教職員の研修・研究への助成拡充

- ①【自校研修】 講師を自校に招いて開催する研修会費用への補助
- ②【全国研修】 教員の研修を保障するための補助

【４】令和９年度私立幼稚園関係予算の編成に関する要望

～幼児教育振興法の制定と質の高い乳幼児期の教育・保育振興のために～

乳幼児期からの質の高い教育・保育の推進については「５歳までの教育が、人の一生を左右する」とノーベル経済学賞受賞のジェームズ・Ｊ・ヘックマン教授が教育政策を分析し、認知・非認知能力両方を育成する幼児教育が他の教育に比して一番投資効果が高いことを実証している。質の高い教育に予算を振り向けていくことが、将来の社会全体に大きな利益をもたらすことを指摘している。

近年、教育学的見地から密度の高い親子関係で育つ「愛着形成の重要性」、質を伴わない「長時間保育の弊害」、幼児教育には必須である「園庭活動の重要性」などについて多数の報告が寄せられている。

幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであることに鑑み、幼児教育の質の向上に向けた調査研究及びエビデンスに基づき、以下の施策を重点的に推進されるよう要望する。

〈要望事項 ※文字大・太字ゴシック体項目は、最重点要望項目〉

第１「幼児教育振興法（仮称）」の制定に関する要望

生涯にわたる人格形成及び学びの基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、すべてのこどもに質の高い幼児教育を保障するためには、幼児教育の重要性を十分に踏まえた振興策の充実が不可欠である。

これらの振興策を実行するためには、幼児教育の振興にかかる基本法を制定し、すべてのこどもが良質な幼児教育を受けられるよう法制度を整備することが極めて重要である。

すべてのこどもが良質な幼児教育を受けることができる社会の実現に向け『幼児教育振興法（仮称）』の一日も早い制定を切に要望する。

第２ 私立高等学校等経常費助成費補助制度（幼稚園分）等の拡充等に関する要望

私学助成園は、施設型給付を受ける新制度園と比較して運営収入（経常費補助金等と保護者給付の総額）が少なく、その格差は年々拡大している。また急激な少子化の進行により、経営環境は日増しに厳しい状況に置かれている。

質の維持・向上及び地域における幼児教育機能を持続的に確保するためには、私学助成制度の抜本的充実が不可欠である。

- １ 私立高等学校等経常費助成費補助制度（一般補助）（幼稚園分）の充実
- ２ 幼児教育の質の向上のための処遇改善と人材確保支援の拡充。特に特定教育・保育施設（施設型給付園・（全額）と私学助成園（1/2 助成）の格差の解消）
- ３ 教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費）の単価増額と拡充及び地方交付税措置
- ４ 幼稚園等特別支援教育経費に係る補助要件（対象人数等）の緩和及び単価の増額
- ５ 事務負担の軽減と、事務処理体制の整備のための継続的な財政支援
- ６ 私立幼稚園施設整備費補助金（大規模修繕・耐震化補助単価等）の拡充、新制度との補助率格差の解消

第3 保護者負担の軽減に関する要望

幼稚園教育費に係る保護者負担の軽減は、すべてのこどもに質の高い幼児教育を受ける機会を保障するとともに、子育て支援及び少子化対策の根幹を成す重要な役割も担っている。

特に私学助成園の保護者に対する施設等利用費（いわゆる保育料無償化における給付額）については、近年の物価上昇に対応した見直しが求められる。

また多様な養育形態を支援する観点から、在宅で子育てをする家庭への支援の充実も喫緊の課題である。

- 1 施設等利用費について、物価高騰を適切に反映した給付額への大幅な見直しと、施設等利用費の給付額の改定を迅速かつ柔軟に運用できるよう、法制度の改正
- 2 家庭で育児を行う在宅育児・子育て家庭への「在宅育児手当（仮称）」給付制度の創設

第4 幼稚園教諭・保育教諭の処遇改善と質の高い教育を支える経営基盤の安定施策

幼稚園教諭及び保育教諭の人材不足は全国的に深刻化しており、幼児教育・保育を担う専門職として、その重要性和責任に見合った処遇改善及び人材確保対策の充実が急務となっている。

とりわけ私学助成園と施設型給付園との間には処遇改善等に係る公費支援に大きな格差が生じている。制度格差を解消し、制度の隔てなく教職員の待遇改善を図るとともに、人口急減地域においても質の高い幼児教育が持続的に確保されるよう、経常費助成額の大幅拡充及び公定価格の改善を強く要望する。

また、「令和の日本型学校教育」で示されているように幼稚園教諭および保育教諭の新たな学びの姿の実現のため、主体的かつ計画的に研修を受講できる制度設計を進めるとともに、研修を実施する団体等への支援の充実を要望する。

第5 子ども・子育て支援制度にかかる要望

施行11年を迎えた「子ども・子育て支援新制度」は、多様な施策の充実が図られてきた一方で、複雑な制度となり、施設側の事務負担は煩雑さを増す一方である。さらに近年の急激な物価高騰・人件費の上昇は、施設の安定的な経営を圧迫し運営に大きな影響を及ぼしている。

- 1 大幅な物価高騰を反映した公定価格の基本分単価の増額
- 2 大都市圏・近郊と人口減少地域間における格差是正と「地域区分の見直し」
- 3 幼稚園教諭免許状の種類に応じた人件費の加算、上位免許状の上進に伴う教員の処遇改善
- 4 乳幼児の成長発達に著しい影響を及ぼす11時間の保育標準時間の見直し
- 5 給食費にかかる保護者負担の軽減と公定価格に含まれる給食経費の増額
- 6 幼児教育の質向上に係る加算の拡充（第三者評価受審加算・副園長 教頭配置加算の増額等）と、4歳以上児配置改善加算及びチーム保育加配加算の公定価格の基本分への反映
- 7 一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）に係る補助額と補助上限額算出式の見直し、特別支援等の幼児にかかる加配の増額及び「一時預かり事業」の利用単価の増額

- 8 新制度全般に関する市町村への申請・給付手続きに係るオンライン化等を通じた事務量の軽減
- 9 事務手続き等の業務負担の軽減と事務費加算の拡充
- 10 施設型給付幼稚園・認定こども園への円滑な移行に向けた財政的・制度的支援の充実

第6 幼児教育の質の向上・多様な課題に対応する園内体制・施設整備の支援

- 1 保育人材確保のための行政・養成校・園が一体となった協議会の推進と人材の獲得・定着・離職防止等に向けた支援ならびに高騰化する人材紹介業者、派遣会社への規制
- 2 保育DXの推進に伴う各種システム「ここ de サーチ」対応等を含めたICT補助の拡充とランニングコストや機器更新費用に対する継続的支援
- 3 幼児教育の質を保証する施策の推進（園庭活動の重要性に基づく施策）
- 4 大規模災害に備えた安全確保及び避難機能強化のための施設整備補助の創設
- 5 公開保育を活用した幼児教育の質向上システム(ECEQ®)等も活用した幼児教育推進体制整備
- 6 こども性暴力防止法（日本版DBS）施行に際し、新規採用職員の前歴照会を戸籍謄本提出の代替としてマイナンバーカードで完結出来るよう全国市町村において対応可能なシステムの整備
- 7 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）などに係る施設整備、人材確保策の充実
- 8 教育の質の向上に必要な調査及び検証（不登校・園問題、長時間保育の影響、第三者評価等）

【5】日本私立学校振興・共済事業団の充実に関する要望

（要望の趣旨）

わが国の私立学校は、建学の精神に基づく特色ある教育を通して、幼児教育から高等教育に至るまで公教育の重要な一翼を担うとともに、地域人材の育成、学術研究、文化・スポーツの振興、国際交流の促進などを通じ、社会の発展に大きく寄与しています。

一方で、少子化の進行、物価・人件費等の高騰並びに AI・DX 及び国際化への対応、施設の老朽化、防災・危機管理体制の強化など、私立学校を取り巻く課題は一層深刻化・複雑化しています。今後、私立学校の安定的運営と教育研究活動の充実を図るためには、私学事業団の業務基盤を強化し、支援機能を一層充実させることが不可欠です。

つきましては、私立学校が今後もわが国の教育、研究及び地域社会の発展に重要な役割を果たし続けることができるよう、私学事業団に関する次の事項について特段の御高配を賜りますよう、強く要望いたします。

（要望の内容）

1. 私立学校を取り巻く経営環境が年々厳しさを増す中、私学事業団が実施する経営支援・情報提供事業は極めて重要です。文部科学省は、令和6年度～令和10年度の5年間を「集中改革期間」と位置づけ、従来の取組に加え、文部科学省と私学事業団による「私学経営DX」を通じた「アウトリーチ型支援」を実施しております。この支援に当たり、学校法人の主体的な経営判断に資するため、私立大学等の各種データ等の活用を可能とする基盤の充実や、大学等の連携・統合等への対応も含めた経営相談を高度化するための支援を要望いたします。
2. 私立学校法の改正に伴い、学校法人会計基準が改正されたことで発生する「学校法人基礎調査」（管理運営・教育条件・財務状況・教育情報）の調査項目の変更等に伴う費用負担への支援を要望いたします。
また、現在、中央教育審議会大学分科会等で議論が進められている、新たな大学評価等のためのデータプラットフォームについて、その導入・運用に伴い、私学事業団が保有するデータ等を使用する場合のシステム改修等に関する費用負担への支援を要望いたします。
3. 令和2年度に始まった修学支援新制度の減免資金交付事業について、支援対象が令和6年度から中間層（多子世帯・理工農系）、令和7年度から多子世帯（所得制限なし）まで拡大されました。これに伴い、申請者数が増加するため、減免資金の交付や実績報告書の精査、調査の実施などの業務に必要な事務費について、更なる予算措置が講ぜられるよう要望いたします。
4. 私立学校施設の耐震化は、国公立学校に比べ依然として大きく遅れており、今後発生が想定されている南海トラフ地震等の大規模地震などに対応する安全・安心な施設整備のため、老朽

施設の建替えを含めた耐震化の早期完了が喫緊の課題となっています。令和 10 年度の耐震化完了に向けた私立学校施設の耐震化の促進には、私立学校施設の耐震化事業に対する利子助成制度（最大 20 年間）が必要不可欠であり、当該制度を継続・拡充するとともに、老朽化が進む私立大学附属病院の建替え事業を促進するための利子助成制度（最大 10 年間）についても継続・拡充されるよう要望いたします。

5. 私立学校は、災害の発生による自宅の焼失や倒壊で生活が困難になった学生等、または災害の発生のおそれがある場合に学生等を一時的に滞在させる避難所等として指定された施設を備えています。

今後も国内で災害が発生する可能性があり、指定避難所等の環境改善や向上、さらに指定避難所等自体を増やしていくためには、私立学校施設の指定避難所施設等としての機能強化整備事業に対する利子助成制度（最大 20 年間）が必要不可欠であり、当該制度を継続・拡充されるよう要望いたします。

6. 東日本大震災、平成 28 年熊本地震及び令和 6 年能登半島地震により被災した私立学校の復旧に向けた努力が現在も続いています。このような被害を受けた建物等の原形復旧事業や災害復旧経営資金を対象とする災害復旧支援融資制度が継続されるよう要望いたします。

7. 令和 5 年度から開始された「成長分野への学部再編等支援（大学・高専機能強化支援事業）」をはじめ、私立学校に対する従前の貸付事業や私立学校教職員の研修事業への助成など私学事業団の事業目標達成のため、所要の財政融資資金が確保されるよう要望いたします。

8. 事業団の公的社会保険制度における役割の特質に配慮し、年金給付事業補助及び事務費補助並びに特定健康診査等補助に対する必要な予算額の確保、さらには都道府県補助金における地方交付税の措置が講ぜられるよう要望いたします。

【6】一般財団法人 私学研修福祉会 研修事業の充実に関する要望

（要望の趣旨・内容）

一般財団法人私学研修福祉会は、全私学連合構成団体と連携し、私立学校教職員の資質向上のための研修事業を実施しています。これらの事業は主に、日本私立学校振興・共済事業団の前年度利益金を原資とする助成金によって支えられており、教職員の研修機会を確保するうえで重要な財源となっています。

しかし、この助成金は利益金の状況に左右されやすく、過去には連続して不交付となったこともあるなど、安定性に課題があります。加えて、コロナ禍を経て、対面研修の再開やオンライン配信の併用により、旅費・会場費・配信環境整備費などの経費が増加しています。さらに、物価上昇や人件費、宿泊費等の高騰により、研修実施に必要な費用は全般的に上昇しています。

こうした状況の中でも、私学教職員の研修は人材育成の要として不可欠です。ついては、令和9年度においても研修事業を継続・充実できるよう、安定的な財政支援の確保を強く要望するとともに、社会情勢や研修形態の変化に対応できる新たな財源確保策や、柔軟な助成金制度の見直しを求めます。

